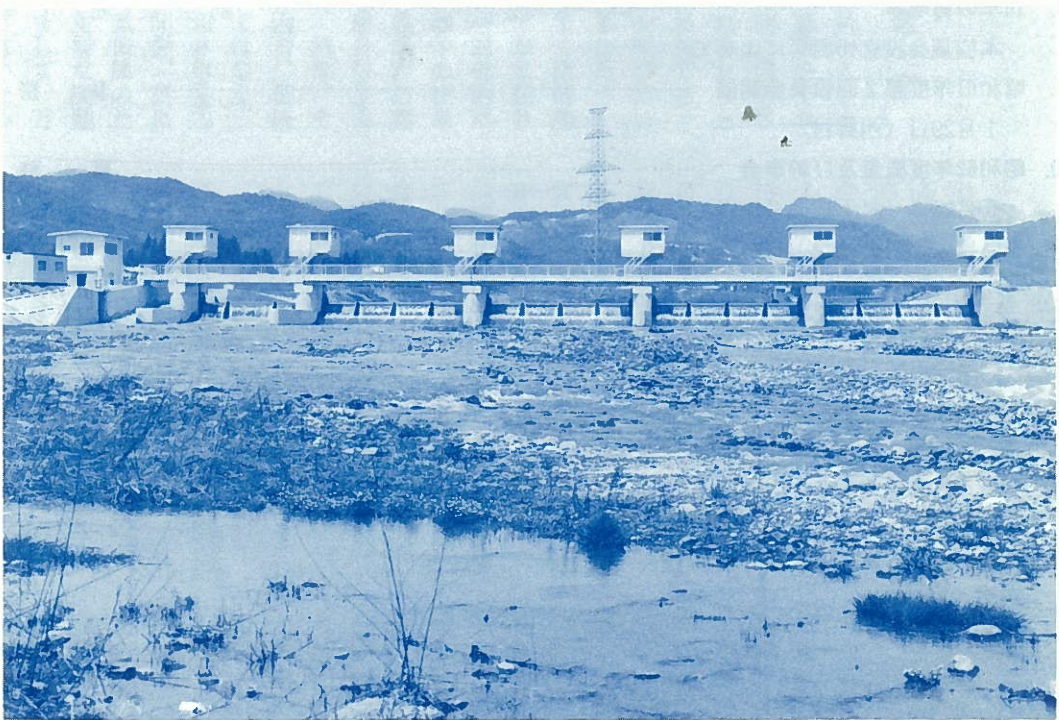


むつみ

第26号 1987. 9. 30



福島県土地改良団体職員連絡協議会

会員の皆様には、その後お元気で夫々の職場で、農業基盤整備事業推進のため日夜頑張って居られる事と思います。今年は今の処、水稲も果実も共に成育が良好で豊作が予想され、農家にとってはうれしい実りの秋を迎える事が出来そうです。そのためかあちこちの鎮守の森から聞えて来る夏祭りの太鼓の音にも、なんとなく活気が漲って居ります。

扱、お陰様で福島県土地改良団体職員連絡協議会も設立十周年を目前度く迎える事ができ、その成長発展の過程に一つの節目を作る事となりました。これは偏にこの協議会の育成強化を願って、その都度色々ご助言、ご指導としてご援助を頂きました。この機会に協議会の協賛を代表して茲に改めて心から厚くお礼を申し上げる次第であります。

又、この協議会が今日まで一歩一歩心強く、歩を運んでこられたのはな

んと云っても矢張り、会員一人ひとりがこの協議会の存立の意義をそれなりに理解され、陰に日向に協力されて来たお陰であり、これはとりもなおさず協議会の団結の勝利であって、会員皆様と共に快哉を叫びたい気持ちです。有難うございました。

今や農村、農業をとりまく諸情勢は益々その厳しさを増して来て居ります。どうしてもこの際、対外的に世界の農業と面と向って競争の出来る農業、所謂「低コスト農業」の実現を図る事が先決だと思慮されます。この実現には日本の風土、気象、そして土地に対する農家の因習、伝統等ともからみ、仲々容易ではなく、前途には幾多の困難が予想されます。然し乍ら農用地の改良や開発、更に集団化等の事業が本来農業振興のために、最も基本的で且つ重要な問題である事を充分認識されまして、万難を排して悔を千載に残さないためにも、更に尚一層のご努力をお願い

するものであります。

一方吾々土地改良事業の戦線の第一線を守備する会員相互の親睦を図り、又これ等事業の推進母体でもある吾々土地改良区に籍を置く同志の心の「オアシス」でもあるこの協議会が、今後益々その団結融和の輪をより大きく広くかけ、縁の下での力持的存在を発揮しながら、初心を忘れる事なく益々発展伸張する事を心から祈念するものであります。会員皆様方のより一層のご協力とご援助を切にお願い申し上げますと共に、皆々様の今後益々のご健勝をお祈り申し上げます。

〔閑話休題〕

一服の清涼剤ともなればと思い、今でも頭の片隅に残って居て時々想い出される物語り？を、二つ程紹介して見度いと思ひます。

(1) こんにゃく

昭和二十六年二月戸川防災溜池事務所長として、富岡開拓建設事務所から牧本村（現天栄村）滝田に赴任した頃。防災ダム建設のための運搬道路掘土工事で、旧道の両側にある程度買取する事としたのであるが、その一部に「こんにゃく」畑があった。この「こんにゃく」の補償費算

出に当時頭をいためた。この頃には未だ青表紙の「用対連」発行の指針書などは無く、各現場共用買と補償には随分と苦労したものである。耕地課とも再三連絡協議を重ねて、なんとか調印に持ち込んだ事を覚えてゐる。この「こんにゃく」については後日談。三重の学生で二年生の頃、農業土木でも一般教科として、植物学や農場実習（田植え、除草、稲刈り）があった。植物学の教官は大町教授（コウロギの金玉で学位論文をとった農学博士）であったが、その試験の時である。出題範囲の頁の最後に「こんにゃく」の章があった。普段勉強に精を出している？ので、試験だからと云って特別に勉強しなくてもすむ筈であった。二人（農科、林学科）の同宿の学生は、毎日夜遅くまで勉強していると下宿の小母さんが云う。自分も勉強しなくては机に向ったが、「ノート」はブランクだらけ。「ノート」の整理で時間をとられるし、それに他にも重要な学科があったので、植物学は窮余の一策で山をかける事とし、自分なりに三題を選びそこだけを精読したわけである。勿論出題範囲の最後の頁でもあるし、「こんにゃく」は当然に出な

十周年を迎えて

会長 高倉政彦

目次

- 10周年を迎えて 会長 高倉政彦
思い出（こんにゃくと銀メシ）
- 上野賞——忠犬ハチ公——鹿児島 土地連常務理事 佐藤芳久
全国土木学会大会での受賞
- 還暦と健康 土地連総務部長 篠澤俊秀
剣道を通じた健康法
- 「むつみ」の皆さんよろしく 土地連技術部長 吉田新三郎
入会あいさつ
- 昭和62年度総会開催 事務局
7月14日（表郷村）
- 昭和62年度永年勤続会員表彰者名 事務局
- 昭和62年度土地改良団体職員業務研修会 事務局
7月14日～15日（表郷村関ノ里）
- 10年のあゆみ 副会長 堀川幸雄
本協議会設立10周年によせて
- 昭和61年度第2回役員会開催 事務局
1月29日（西郷村）
- 昭和62年度監査及び幹事会 事務局
5月22日（県土地連役員室）
- 思い出（理事会） 磐城小川江筋土地改良区 中根久守
松茸狩り
- 私の職場と生き甲斐 湯川村勝常土地改良区 中島健市
土地改良区の内容
- 世界一うまい米を世界一安く 戸ノ口堰土地改良区 兼子正
千葉県下の大規模ほ場整備
- 土地改良区のあれこれ 磐梯西部土地改良区 鈴木和意
土地改良事業を通じて学んだ事
- ちょっと憎らしい女 表郷村土地改良区 荒井宏
思い出多い彼女の話
- お蚕さま等 鮫川堰土地改良区 吉田重吉
昔の農家の仕事
- 賦課金徴収の思い出 門田堰土地改良区 渋谷美佐喜
会津若松市土地改良区連絡協議会と賦課金未納の問題
- 借家と持家 母畑地区土地改良区 高木俊雄
改良区事務所の移転
- 呑み屋で拾った話 平形清一
(1) すきな店 (2) お客を大切に (3) 定年後の仕事
- 編集後記

（表紙は会津北部土地改良区の県営松野本頭首工）

いと云う判断？であつた。処がである、問題の三問目に「こんにやく」について知る処を述べよ、と出ているではないか。山をかけた三問の中間は的中？したので、なんとか書けたが三問目には参つた。普段の勉強が勉強だからでんで回答が頭にうかんでこない次第。時間は容赦なく経つし、えゝまゝよと白紙で提出。なんとか及第点はとれたものの、時々何かの拍子にこの時のショックを想い出す事がある。実社会に出て又この「こんにやく」で苦労するとは、夢にも思わなかつた。因果応報の一文。

(2) 銀メシ

今海外旅行が円高の関係もありブームをよんでいる。自分も四十年前程以前に、二年間の官費海外旅行？をした。「シベリヤ」抑留生活である。貨車に乗せられ、あの真赤な丸い夕日を東に、走れども走れども際限もなく続く大草原、酷寒零下四十度の「シベリヤ」。この地で収容所を「リーダー」、「エラブカ」、「カクサン」と転々としながら「ラボーター」に従事させられた。森林伐採、石炭の荷揚げ作業、鉄道作業等々……。夫々に「ノルマ」があつて、これを達

成しないと減食とくる。食事は一日二回で、その内容は大豆、トモロコシ、肉、馬鈴薯などの混入したドロドロとした所謂日本のオカユミみたいなもの。これが軍隊用の飯合に七、八分目が一食である。

時には例のあの固い黒パンと白砂糖三十グラム。この黒パンで歯を三本程やられた。こんな具合で二年間は毎日毎日が空腹空腹の連続であつた。だから作業への往復時には、道端の「アカザ」の葉、木の芽等なんでも口に出来そうなものを摘んでは持ち帰る。そして食事時に配給の飯合に入れて、少しでも満腹感を味わうと実に涙ぐましい努力をしたものである。冬期間は作業も余りなかつたので、配給食でじつと我慢した。従つて寒い寒い冬の晩、まどろむ夢の中にはきまつて食べ物が出て来た。駄菓子屋の店頭に並んでいた最中や、田舎饅頭、お祭りの時に食べたっけ赤飯や豆腐、おにしめ等々、手を出したい程に切ない想いをしたものである。

毎月毎月出ではうたかたの如く消え去つて行つた「ダモイ」（内地帰還の意）のデマであつたが、暫く本当に暫く今度はそのデマが真実のもの

のになつた。ある晩ロスの将校が来て、内地帰還のため明朝宿舎を出発、身の回り品の整理をしておくように、との正式な伝達があつたからである。どの戦友も手を取り合つて心から喜んだあの姿が、今でも目に浮んで来る。その夜はまんじりともせず清々しい朝を迎える。名もない近くの駅まで徒歩、そこで二段装置の貨車に乗る。約一ヶ月貨車はひた走りに走つて暫くあえぐように、海の香ただよう「ナホトカ」に着く。途中での青々として広大なバイカル湖での洗顔、オムスクで下車して浴したシャワーでのあの垢、今一つ一つ懐しく？想い出される。ここ「ナホトカ」で四泊程して乗船するのであるが、どの顔にもいよいよ内地にダモイ出来るんだなあと云う安堵感もあり、生き返つたように生気をとりもどし、生々としていた。日の丸の旗を掲げたまさしく祖国日本の船である。四列縦隊で棧橋をかけ登り無事船中の

人となる。ここできいよいよ本当に「ホッ」と胸を撫で下ろしたのは、自分一人ではなかつた筈である。マンドリンを肩にした例の監視兵の姿もなく、船中行き交う人は皆日本人である。履歴書には、昭和二十二年十一

月四日「ナホトカ港」出発、十一月六日函館港上陸とある。出港して何時間たつたであろうか、夕食の飯上げの声がかかる。食器こそアルミ製ではあつたが、盛られたご飯は夢にまで見続けて来た真正正銘の銀メシではないか。それに二年間飲む事の出来なかつた味噌汁、そして真赤な梅干、真っ青な漬物、夢に見て来た実物とそっくりであつた。胸がジーンとして涙が出る程うれしかった事を想い出す。一口一口噛みしめて食べた米のメシの味は又格別であつた。生還の喜びもあり心から天地の神々に感謝の念を捧げた次第である。戦場で散つた友、そして父母を想い妻子の身を案じつつ、酷寒シベリヤの地に紅涙を流し乍ら散つて逝つた友の心情を思う時、誠に断腸の思いがするのである。四十二回目の終戦記念日が又やつて来る。英霊よ安らかにと心から黙禱を捧げたい。次に木村岳風先生の詩を掲げて、この拙文を終る。

春花未だ凋まざるに冬已に訪れ
氷雪常に閉す北国の土
母を思い妻を思うて夢結び難し
寒月窓より照らして吾を憐れむ
が如し。 以上

上野賞——忠犬ハチ公——鹿児島

土地連常務理事 佐藤 芳久

三十六年間の県職員を昭和六十二年三月三十一日で退任、四月十三日付で本会常務理事に就任致しました。

県職員時代、皆様方に頂きましたご厚情とご協力に対し厚く御礼を申し上げますと共に、今後、旧に増してのご指導、ご鞭撻を心よりお願い申し上げます。

この度、はからずも上野賞の授賞の栄誉を得、八月二十日、鹿児島大学で開かれました農業土木学会大会で、記念講演と云う「オマケ」まで付いて受賞して参りました。

農業土木関係に携わっておられる会員の皆様には、上野賞については既にご存知のことと思いますが、本賞は我が国の農業土木学の創始者である上野英三郎博士（東大教授）の業績と生誕百年を記念して農業土木学会が、昭和四十六年に制定した賞で、農業土木事業の新しい分野の発展に寄与したと認められる業績が対

象となるもので、受賞対象となりました事業は、県営農地開発事業三春南部地区でありまして、私は勿論、この事業に携わつた農地林務部の皆様の喜びは幾ばかりかと存じます。

農地開発事業では、土砂の流出は避け難いことで、土砂の流出を如何に少なくするか、と云うことが事業の成否を決定すると云つても過言ではありません。このため現場で色々と工法を検討、試行錯誤のなから、薬吹き筋芝工法等考えていた訳ですが、今、考えて見ますと、コロンプスの卵のような物で受賞に値したのか？と云つた気恥しい気持ちです。仕事の話はその程度にして表題に戻りますが、東京渋谷駅前の忠犬ハチ公が上野英三郎博士の飼犬であつたと申しますと、上野賞が身近かになつて来るのではないのでしょうか。私自身も未だ映画「ハチ公物語」を見ておりませんが是非暇を見つけて観てこようと思つて居ります。

表題のハチ公までは、お解り頂けたと思いますが次の鹿児島が問題です。今回の受賞の際、暇を見つけて鹿児島市内観光バスに乗つて見ました。鹿児島、いわゆる薩摩、戊辰役に薩長連合軍に朝敵の名を着せられた我が会津藩としては容易に許し難い薩摩ではありますが、西南戦争で我が会津と同じ途をたどつた歴史を考えると一抹の哀惜を感じました。

西郷ドン、大山巖、東郷平八郎等近い歴史のなかに登場する偉人の生誕地や島津公の磯亭等々を観て、城山の麓に建立されている西郷ドン銅像の前に着いた時のウグイス嬢の説明はハッとしました。「この西郷銅像は鹿児島市出身の彫刻家〇〇氏の制作になるもので、東京渋谷駅の忠犬ハチ公の銅像も同氏の作品であります。

今日、八月二十四日は暦の「処暑」、暑気の終りというのだそうですが、今年の夏は、梅雨明けが八月に入つたため短かく、夏になつてもオホー

還暦と健康

土地連総務部長 篠澤 俊秀

ツク海の高気圧が強く、前線が本州を上下して連日の酷暑という事はなく寝苦しい熱帯夜も例年に比べ少なかったように思います。異常といえ

ば春の終りから梅雨に入るまで高温が続く、その上異常な少雨で、飲料水にも心配が出た程でした。今年の「さつき」の花は、蕾の付き工合が少なく、十分な水を与えなかった私の手入れ不足によるものと思ってい

たら、一般的に良くなかった様子でこれも天候のせいということに決めました。

異常な気象に植物でさえ弱るので、すから還暦を通り越した生身の私にも、体力的な落ち込みは否めません。私は本来、身長に比べ、胸囲・体重が少なく、小学校の通信箋の体位の欄はいつも「不良」でしたから言わばヒョロヒョロの弱虫の上に、小学校一年生のお盆に食べたアイスクリームがもとで大陽カタルにかかり、二カ月学校を休み一時は高熱で意識不明の重体だったこともあって体力的には全く自信がありませんでした。

そんな訳で小二の時から剣道を習い今日まで続けて来ました。終戦当時は剣道の道具を焼却した学校もあって武道は禁止の状態になりましたが程なく「シナイ競技」の名前で復活しました。

私は、県の出先におりました時も警察署や高校などで稽古があると聞

きますと、道具をかついで出掛けたものです。別に技術を磨いて段位を取るという目標があった訳ではなく、自分の健康を維持するためにはこれしかないという気持ちと、ストレスの解消には短時間で効果抜群という体験からの確信があったからです。県職員の剣道クラブが出来たのは昭和四十七年頃だったと思いますが、創部の時から加入して全国官公庁大会などにも参加したのですが試合で勝った事もなく下手の横好きというところですよ。ただ、長い間続けて来た結果だと思いますが、還暦を過ぎても健康であることは本当に不思議な氣もしております。私の中学校の同級生のうち、もう両手に近い人が世を去りましたが、いづれも学生時代には立派な体格の持ち主であり「一病息災」とは良く言ったものと思います。特に近所に住み共に通学した級友は柔道部の猛者で私と比較され、私の方が卒業まで持つまいといわれましたが、彼の方が結核におかされ戦中の厳しい食料事情の中で卒業前に亡くなりました。

ここ二年程は多忙を言訳けに怠け心も手伝って定期的な稽古をしておりませんが、五十八kgで定着してい

た体重が昨年だけで四kg増加し、家内からも腹が出て来たと云われるようになりましてので八月七日からの土用稽古に参加しました。五日間続けられたのですが最終日には仕事の都合で結局四日間続けましたが、久しぶりで特に第一日は苦しい稽古で、夕方六時から八時までビッシヨリの汗をかき、大変良い気分でした。風呂で汗を流し、計量器に乗ってみましたら六十kgと出ましたから一日で二kg減ったわけです。遅い夕食の後で再び計量しましたら、六十一kgで一kgの減になった事になります。その後は毎週月・水に行われている定期練習にも参加しておりますので現在は六十一・五kgで結局四日間の効果は〇・五kgに過ぎませんが減量出来るという確信は持てましたの

「むつみ」の皆さんよろしく

土地連技術部長 吉 田 新三郎

今年の四月、県から派遣という形で土地連の技術部長として着任し、皆さんの仲間に入れて頂くことになりました。

昭和二十五年、県庁開拓課が勤務の最初で、以来四十年近くになりました。この間農地林務部の殆んどの出先機関を経験し、各地域の人情味・

気象条件・地形条件・或いは飲・食の名物等仕事以外においても充分に楽しませて頂き、これ等が私の人生上の教訓となっているように思う次第です。又業務上は最初の地区開拓計画から、国営かん排、農地開発の計画あるいは県営の計画（かん排、

県ば、農道、防災等）に携わり、県土地連や地元市町村、関係土地改良区の皆さんに種々お世話になり、多くの知己を得たことは今後共大変プラスになるものと感謝している次第です。

さて私が県庁入りした当時は、戦後間もない時期で、軍人の復員、海外引揚者、都会からの疎開者等を農村部に受入れ開拓に従事させて、食料を自給させてようやく生活していた時代で国家予算の大部分は開拓費でした。その後朝鮮動乱を契機として軍需産業の拡大により景気が回復すると共に、工業化が急速に進展し、今日に見られるような世界的な工業国家として先進国の仲間入りを果たしました。しかしこの裏には工業労働力として農村部から若年者が流出し、農業も機械化によって対応して来た訳であります。又この間国の手厚い農業保護政策と農家の努力によ

昭和六十二年度総会開催

本協議会の昭和六十二年度総会は、去る七月十四日十二時三十分より、表郷村のふるさと村白河「関の里」において会員及び来賓一四八人が出席して開催された。

総会は土地連の三浦指導課長（事務局）が司会し、高倉会長が挨拶を行い、永年勤続会員の表彰が行われた。今回は表彰規程に基づく第五回の表彰で、三十年以上は伊達西根堰土地改良区の小阪和子さん外三名で門田堰土地改良区の渋谷美佐喜氏が代表で受彰され、二十年以上は白河市土地改良区の八代栄子さん外十一名で八代さんが代表で受彰、さらに十年以上は東根堰土地改良区の石神正雄氏外二十一名で日橋堰土地改良区の星野千代喜氏が代表で受彰され

で何とか定期的な練習に参加しようと思っております。

「継続は力なり」といいますが、運動ばかりでなく、何事でも人より長く続けることこそ、追い抜き、追い越す大きな原動力になるものだと思います。

本誌を手にする皆さんは、私と同様土地改良区等の団体に所属されており、最近の厳しい農業情勢を克服して、豊かな村づくりの夢を土地改良の推進に託して努力されておられるものと存じます。

土地改良の推進力である皆さんにとっても健康であることが先づ大切ではないかと思ひますので、年間を通して容易に実行出来る運動を積極的に取り入れ、長く継続して頂きたいと存じます。

んの御支援、御協力を得ながら本来の使命に向かって一層努めて参りたいと考えておりますので忌たんのないご意見を頂くと共に今後共宜しく願ひします。

ました。

また永年勤続会員で本年三月に退職された元喜多方中央土地改良区の伊藤美佐子さん外二名の方に対しても多年表彰として受彰された。続いて本会設立十周年記念の表彰として、設立以来本会役員などで功績のあった元土地連参事の黒沢清氏、会津高田町土地改良区の浅野敏男氏、郡山市多田野土地改良区の本田三郎氏、長瀬川土地改良区の黒沢孝氏、磐城小川江筋土地改良区の中根久守氏、愛谷堰土地改良区の稲葉正氏及び元土地連の佐藤武男氏の一人一人に対しそれぞれ感謝状と記念品を贈り感謝の意を表しました。

次いで県農林課の小野勝彦土地改良団体係長より来賓祝辞があつて議

案の協議に入った。

協議は地元表郷村土地改良区の荒井宏事務局長を議長に選出し、昭和六十一年度の事業報告及び収支決算を一括提案事務局の説明後原案どおり承認された。続いて昭和六十二年の補正予算、次に昭和六十三年度の事業計画、収支予算並びに会費の額及び徴収方法を提案、事務局の説明後何れも原案どおり可決された。

次に役員の選任であるが、現役員の任期は本年度で満二年となるため規約の規定により各方部ごとに役員を選出されて、総会において次の方々が選任され、閉会のあいさつ後総会を無事終了した。

(新役員名)

幹事

福 島	東根堰土地改良区	菅野 常雄
"	伊達西根堰土地改良区	高倉 政彦
郡 山	安積疏水土地改良区	浜津 記男
"	母畑地区土地改良区	高木 俊雄
白 河	棚倉土地改良区	鈴木 武七

所属団体名	氏名
河 東 町土改区	白井 弘美
鹿 島 町 "	小林 丈俱
小 高 町 "	松本 充弘
広 野 町 "	酒井 京子
富 岡 町 "	大和田良行
大 熊 町 "	杉内 憲成
新 地 町 "	荒 貞雄
県 土 地 連	渡辺 多吉
"	渡辺 隆
"	佐久間 茂
"	磯谷紫雅子
"	高橋 綾子
"	柏倉美代子
元喜多方中央土改区	伊藤美佐子
"	渡部 洋子
元 県 土 地 連	児玉 洋子

白 河 西郷村土地改良区

会津若松 磐梯西部土地改良区

" 戸ノ口堰土地改良区

" 会津北部土地改良区

" 雄国山麓土地改良区

" 会津高田町土地改良区

田 島 只見町土地改良区

原 町 鹿島町土地改良区

原 町 榎葉町土地改良区

いわき 四時川沿革土地改良区

土地連 小宅 寿

" 菅生 直

" 石川 良男

監査員 蛭田 昭八

中通り 郡山市多田野土地改良区

会 津 会津本郷町土地改良区

浜通り 原町市土地改良区

昭和六十二年 永年勤続会員表彰者名

本協議会総会において表彰された方々は次のとおりであります。おめでとうございます。今後ともご健康に留意されましてご活躍とご指導を賜りますようお願い申し上げます。

所属団体名	氏名
▲勤続30年以上▼	
伊達西根堰土改区	小阪 和子
門 田 堰 "	渋谷美佐喜
県 土 地 連	河内 英治

所属団体名	氏名
▲勤続20年以上▼	
伊達西根堰土改区	石幡 信知
安積疏水 "	小山 幸男
" "	中山 孝二
白 河 市 "	八代 栄子
棚 倉 "	鈴木 武七
喜多方西部 "	五十嵐ミチ
利 根 川 "	葛西 豊子
西会津町 "	橋谷田政雄
県 土 地 連	安倍 好昭
"	大越 陽一
県 土 地 連	前田修一郎
"	渡辺 敏子
▲勤続10年以上▼	
東 根 堰土改区	石神 正雄
安積疏水 "	鈴木 光男
" "	柳原 博哉
母畑地区 "	水野 一
" "	菊地 繁夫
店戸川沿岸防犯溜池 "	添田美喜夫
会津北部 "	佐原 正秀
" "	飯野キサ子
日 橋 堰 "	星野千代喜

昭和六十二年 土地改良団体職員業務研修会

本協議会主催の研修は七月十四日、十五日の二日間、表郷村の「関の里」において総会に引続き十四時から開催された。研修に先立ち主催者として高倉会長があいさつ、講師先生の紹介を行い研修に入った。

研修は最初に、県農政部園芸農産課主幹の平戸寿夫氏による「水田農業確立対策の推進と手法」と題して、我々土地改良事業に關係する水田農業について、昭和五十三年から実施してきた水田利用再編対策に代えて、昭和六十二年から新たに、水田農業確立対策を実施しているが、今までその相違点と推進方法、転作等目標面積の配分方法、水田農業確立助成補助金の体系と水準、さらに本県水田農業確立基本方針の要旨と実施計画及び転作事例を解りやすく講義された。水田の休耕、転作問題については直接土地改良事業に影響し、特に償還金等の賦課徴収にも關係ある問題であり各人とも熱心にメ

モをとりながら受講されていた。ついで白河市土地改良区の宮田道雄氏が「本土地改良区の運営」と題して改良区の運営状況及び事業、施設の維持管理等を改良区がかかえている諸問題を講義され初日の教程を終了した。

引続き十八時から講師先生及び米寶の白河農地事務所の門沢所長、山口次長、太田管理課長、管理課の鏡氏及び地元の表郷村土地改良区理事長滝田甲左エ門氏と白河市土地改良区の高橋理事長さんを囲み約一四〇名の大懇親会に入った。県内土地改良区の職員が一同に集るのはこの研修が唯一の催しとあって各方部各改良区の運営内容や諸問題の意見を交換、語りながら各人夜遅くまで懇談していた。

二日目は、八時三十分より土地連の平形が県内各土地改良区の概況調査の結果を説明された(別紙資料参照)、ついで土地改良全般にわたる質

疑応答に入り県農林課の小野勝彦土地改良団体係長さんより回答説明を受け二日目の日程を終えた。各講師の先生及びご来賓の方々に は公務ご多忙のところ私等会員のためわざわざお引受け下されたお出願い厚くお礼申し上げる次第です。受講者も先生方の親切丁寧な説明に聞き入り、実務的な研修を盛会裡に終え正午近く散会した。

昭和六十二年 研修会次第

- ◎第一日 七月十四日
- 十四・〇〇 開 会
- 十四・〇〇〜十六・〇〇
- 「水田農業確立対策 推進と手法」
- 県農政部園芸農産課 平戸 寿夫
- 十六・〇〇〜十六・三〇
- 「本土地改良区の運営」
- 白河土地改良区 宮田 道雄
- ◎第二日 七月十五日
- 八・三〇〜 九・三〇
- 「県内土地改良区の概況調査の結果」
- 県土地連 平形 清一
- 九・三〇〜十一・〇〇
- 「土地改良の諸問題と質疑」
- 県農地林務部農林課 小野 勝彦
- 十一・三〇 閉 会

- (4) そ ば

地域特産作物として一層生産を拡大し、観光とタイアップした現地消費、付加価値の向上を図る。
- (5) 野 菜

良品質野菜を計画的に継続的に一定期間一定量を供給でき得る周年多品目供給産地体制を確立し、激化する産地間競争を乗り越えて、一大産地の形成を図る。
- (6) 果 樹

「果樹王国ふくしま」の確固たる地位を確保するため、適地適作を前提に生産の拡大を図り、特に競争力の強い品種を積極的に導入する。
- (7) 桑

山間、傾斜地等にある生産性の低い桑園の水田への換地改植を誘導し高生産性桑園の造成を進める。
- (8) 花 き

自然、立地条件を生かし生産の積極的な拡大と高品質花きの主産地化を進める。
- (9) 工芸作物

水田を積極的に活用し生産性の向上を図る。
併せて、今後需要の伸びが期待される山菜、薬用作物等の特殊農産物の生産を誘導する。
- (10) 地力増進作物

水田の生産力を維持するため計画的に導入する。
3. 地帯別作物等作付誘導方向

(1) 中通り方部

都市近郊地帯では資本集約型農業を、平地農村では、米、果樹、野菜、養蚕等の生産基地の形成を進める。

(2) 中通り南部

県南平坦部、久慈川流域では整備された生産条件を活用しさらに収益性の高い水田農業経営の確立を目指す。
阿武隈山地の台地及び傾斜地では、自然条件を生かした経営の転換を図る。

(3) 会 津

会津平坦部では大規模水田経営を、会津山間部では高冷地の気象条件を生かした新たな経営の確立を図る。

(4) 浜 通 り

温暖な気候を生かした施設型農業の振興を図り、また、平地農村では米、果樹、野菜等の主産地を形成する。

第3 水田農業確立推進方策

- 1 水田の高い生産力を生かし、地域の特性、担い手の能力に応じた生産構造の改善を図るため、集落間、農協、市町村間、地域間等の転作等面積の調整を行い、作物の定着化、規模拡大、団地化を進める。

2 水田農業の担い手の育成

水田農業の確立を円滑かつ効果的に進めるため、集落等地域農業集団、生産組織、受委託組織、中核農家、地域リーダー及び新規就農者を育成する。

3 水田農業生産性の向上対策

生産性の一層の向上を図るため、新技術の開発・普及、農用地利用の集積等による経営規模の拡

(研修資料1)

福島県水田農業確立基本方針(試案)要旨

第1 水田農業確立基本方針

水田農業確立対策は高い生産力をもつ水田を活用し、輪作農法の確立を基本として、①米の計画的な生産を確保し、②米及び導入作物の生産性の向上を図り、③水田を有効に利用して、産業として自立し得る農業の確立を目指している。

最近の農業及び農村をとりまく諸情勢の変化をみるとき、本対策はどうしても取り組まなければならない課題であり、新たな視点から農業の振興・発展を積極的に模索することが必要である。

本県の農業は、県勢の進展を支える基幹産業であり、将来にわたってその振興・発展を図るため、本県の特性を生かし、本対策に対して主体的・先行的に取り組み、激化する産地間競争に打ち勝つ体制の整備を早急に確立する。

第2 作物等の作付誘導指針

1 作物等の作付誘導目標

水田利用再編対策の実績(昭61)			
転 作 作 物 等		実施面積(見込)	
転	特 定 作 物	8, 585 ha	
	麦 類	769	
		大 豆	2, 548
		飼 料 作 物	4, 425
		そ ば	805
	永 年 性 作 物	289	
	果 樹	279	
	一 般 作 物 等	4, 857	
	作	野 菜	3, 090
		花 き	262
工 芸 作 物		622	
小 計	13, 731		
水 田 預 託	922		
土地改良事業通年施行	705		
他 用 途 利 用 米	1, 942		
実 績 算 入 面 積	1, 163		
合 計	18, 463		

水田農業確立対策の誘導目標(昭67)		
導 入 作 物 等		誘導目標面積
水	稲	89, 300 ha
麦	類	1, 200
大	豆	4, 000
飼 料	作 物	7, 000
そ	ば	1, 200
野	菜	4, 500
果	樹	1, 000
桑		400
花	き	600
工 芸	作 物	1, 000
地 力 増 進	作 物	800
他 用 途 利 用 米		(2, 500)
そ の 他		2, 000
合 計		113, 000

(注) 他用途利用米の誘導目標面積は水稲面積に算入されている。

(注) 実施面積(見込)は、水田利用再編対策転作等奨励補助金の対象面積である。

2 作物等別作付誘導方向

- (1) 経営規模を拡大し、高能率機械を有効に活用して生産性の向上を図り、併せて銘柄米生産体制の整備を進める。

(2) 麦・大豆

集団化・団地化を図り、生産性の向上による低コスト化、品質の向上に努める。

(3) 飼料作物

畜産農家と耕種農家との連携のもとに集団的な作付けを推進し、良質粗飼料の確保、粗飼料自給率の向上を図る。

転作作物の生産性向上と定着化及び水田の有効活用を図るため、排水対策、客土、区画整理、農道整備等の土地基盤を整備する。

(イ) 転作園芸用施設設置事業

転作営農の安定と定着性の高い転作を促進するため、野菜・花きの栽培施設として簡易パイプハウスを集団的に設置する。

(ウ) 小規模サイロ設置事業

転作飼料作物の定着と有効利用のため、小規模サイロを設置する。

(エ) 共同利用機械施設整備事業

転作作物による産地化、集団化を地域ぐるみで促進するために栽培管理用、乾燥調整用、地力増強用、集出荷用等の機械施設及び研修の場を含めた加工施設等を整備する。

(オ) 新転作作物導入確立事業

ふるさと産業おこし等に根ざした新しい転作作物の振興を図る。

(カ) レクリエーション農園等設置事業

市街化区域における転作田等の有効活用等のために市民農園等を設置する。

(キ) 特 認 事 業

イ 事業主体 市町村、農業協同組合、営農集団等

ウ 補助率 事業種目 (ア) 2分の1以内
 " (イ) 10分の3以内（改良資金活用）
 " (ウ)～(キ) 10分の4以内

エ 補助金額 270,000千円

オ 実施期間 昭和62年度～64年度（水田農業確立対策前期の実施期間）

2 水田農業確立対策推進事業（国庫）

(1) 目 的

水田農業確立対策の円滑な推進及び転作作物の導入とその定着化を通じて、望ましい水田利用を図り、生産性の高い水田農業の確立に資するため、市町村水田農業確立計画に即して、水田農業確立のために必要な転作の基礎的条件の整備を総合的、機動的に実施する。

(2) 事業内容

ア 事業種目

(ア) 水田農業確立条件整備事業（ハードタイプ）

a 一般地区型事業

市町村水田農業確立計画に沿って、地域の水田農業の確立を図る上で、必要な転作条件の整備を機動的に行う事業。

㊦ 小規模土地基盤整備

㊧ 集団営農用機械施設

㊨ 集出荷加工処理施設

㊩ 協 議 整 備

b 濃密地区型事業

市町村水田農業確立計画に沿って、生産性の高い地域水田農業の実現を図ろうとする地区において、必要な転作条件の整備を機動的に行う事業。

㊦ 小規模土地基盤整備

㊧ 集団営農用機械施設

㊨ 集出荷加工処理施設

㊩ 協 働 整 備

(イ) 水田農業確立推進事業（ソフトタイプ）

a 転作田簡易条件整備促進事業

農業者が自力施行により共同して行う転作田の条件整備に対し、市町村、農協が資材の供給等を行う事業

b 地域新作物等導入促進事業

市町村又は農協が転作作物として、新規作物を導入したり新技術の実用化等を図るための調査、実証、展示等を行う事業

c 協議事業

イ 事業主体 市町村、農業協同組合、営農集団等

ウ 補助率 1/2以内（一般地区型事業の集団営農用機械施設は1/3）

エ 補助金額 198,300千円

オ 実施期間 昭和62年度～64年度

3 転作条件整備事業（県単）

(1) 目 的

稲作・転作を通ずる生産性向上、水田の高度利用促進及び米の計画生産に対応した農業経営と転作営農の安定に資するため、地域内における計画的な転作の推進に必要とする条件を整備する。

(2) 事業内容

ア 事業品目

(ア) 小規模土地基盤整備事業

(研修資料 2)

土地改良区の概況調査の結果

1. 役員及び職員数

(1) 役員

理事				監事			
総数		内員外		総数		内員外	
30人以上	1	4人以上	5	5人以上	8	4人	0
20 "	14	3 "	5	4 "	23	3人	1
15 "	28	2 "	12	3 "	94	2人	0
10 "	61	1 "	28	2 "	7	1人	8
9人以下	28	0人	82	1人	0	0人	123
計	132	計	132	計	132	計	132

(2) 職員数

職員数		内市町村等の職員		臨時	
10人以上	7	5人以上	8	5人以上	0
5～9人	33	4人	3	4人	3
3～4人	34	3人	9	3人	0
2人	28	2人	6	2人	13
1人	18	1人	10	1人	27
0人	12	0人	96	0人	89
計	132	計	132	計	132

2. 賦課状況

(1) 経常賦課金

10 a 当り (主に田)	徴収率	
10,000 円以上	1	100 % 32
5,000 "	8	95 % 以上 81
3,000 "	9	90 " 6
2,000 "	18	85 " 6
1,000 "	34	80 " 1
500 "	30	70 " 0
499 円以下	29	69 % 以下 1
計	129	計 127

(2) 償還賦課金 (10 a 当り)

最	高	最	低
30,000 円以上	15	5,000 円以上	13
30,000 ～ 20,000	19	5,000 ～ 3,000	8
20,000 ～ 15,000	8	3,000 ～ 2,000	10
15,000 ～ 10,000	23	2,000 ～ 1,000	9
10,000 ～ 5,000	14	1,000 ～ 500	14
5,000 ～ 3,000	1	500 ～ 300	6
3,000 ～ 1,000	9	300 ～ 200	3
1,000 円以下	0	200 円以下	15
計	89	計	78

(3) 特別賦課金 (10 a 当り)

最	高	最	低
30,000 円以上	6	5,000 円以上	11
30,000 ～ 20,000	5	5,000 ～ 3,000	7
20,000 ～ 15,000	6	3,000 ～ 2,000	6
15,000 ～ 10,000	14	2,000 ～ 1,000	12
10,000 ～ 5,000	9	1,000 ～ 500	10
5,000 ～ 3,000	4	500 ～ 300	7
3,000 ～ 1,000	20	300 ～ 200	1
1,000 円以下	13	200 円以下	6
計	77	計	60

昭和62年度水田農業確立対策実施計画概要

(昭和62年 6 月10日現在)

福島県農政部

1 転作等目標面積に対する達成計画

区分	転作等目標面積 (a)	転作面積 (b)	水田預託面積 (c)	土地改良通年施行面積 (d)	他用途利用米生産面積 (e)	実績算入面積 (f)	転作等目標面積 (g)=(b)+...+ (f)	達成率 (g)/(a)
年度								
62	25,270 ha	19,926 ha	1,360 ha	477 ha	2,439 ha	1,545 ha	25,747 ha	101.8 %
61	17,920	13,750	922	710	1,945	1,166	18,493	103.1
	141.0	144.9	147.5	67.2	125.4	132.5	139.2	

(注) 昭和61年度については、実績である。

2 転作等実施における主要作物作付計画

作物名	実施計画面積	61年度実施面積	62/61×100
大豆	4,071 ha	2,549 ha	159.7 %
飼料作物	7,049	4,814	146.4
麦	1,001	771	129.8
野菜	3,813	3,093	123.3
そば	1,272	807	157.6
果樹	352	279	126.2
たばこ	382	425	89.9
こんにゃく	1,139	129	107.8
その他	1,847	883	209.2
合計	19,926	13,750	144.9

3 水田農業確立助成金加算対象面積

形態	面積	転作面積に占める割合
生産性向上等加算	6,415 ha	32.2 %
うち、主要な加算状況	団地加算	2,935
	畜産複合加算	505
	産地形成加算	676
	特認加算	1,888
地域営農加算	13,640	68.5

4 福島県水田農業確立基本方針による主要作物作付け誘導計画 (昭和67年) との比較

作物名	実施計画面積	基本方針67年目標	達成率
大豆	4,071 ha	4,000 ha	101.8 %
飼料作物	7,049	7,000	100.7
麦	1,001	1,200	83.4
野菜	3,813	4,500	84.7
そば	1,272	1,200	106.0

4. 償 還 金 (未償還金)

100 万円以下	4
100 ～ 500	2
500 ～ 1,000	0
1,000 ～ 5,000	12
5,000 ～ 10,000	88
10,000 万円以上	61
計	87(3,145,803万円)

3. 未 収 賦 課 金

60年度未収賦課金		60年度までの累計	
未収賦課なし	32	未収賦課なし	30
10 万円以下	21	10 万円以下	13
10 ～ 50	28	10 ～ 50	30
50 ～ 100	17	50 ～ 100	9
100 ～ 300	22	100 ～ 500	32
300 ～ 500	6	500 ～ 1,000	11
500 万円以上	6	1,000 万円以上	7
計	132	計	132(33.782 万円)

5. 市町村の援助 (市町村からの援助なし 25件)

(ありの内訳)

運 営 費		償 還 費		事 業 費		人 件 費	
10 % 以下	—	地元負担の 5 %以下	1	10 % 以下	21	10 % 以下	—
10 ～ 20 %	—	"	—	20 "	7	20 "	—
20 ～ 30 %	1	"	2	20 ～ 50 %	14	20 ～ 50 %	—
30 ～ 40 %	—	"	3	50 ～ 100 %	8	50 ～ 100 %	1
40 ～ 50 %	—	"	—	計	50	計	1
50 ～ 100 %	1	そ の 他	5				
計	2	計	11	50 万円以下	3	50 万円以下	2
		年額	5	50 ～ 100 万円	1	50 ～ 100 万円	2
50 万円以下	11	100 万円以下	—	100 ～ 200 万円	4	100 ～ 200 万円	2
50 ～ 100 万円	7	"	6	200 ～ 300 万円	2	200 ～ 300 万円	1
100 ～ 300 万円	24	100 ～ 500 万円	—	300 ～ 400 万円	1	300 ～ 400 万円	2
300 ～ 500 万円	13	"	9	400 ～ 500 万円	—	400 ～ 500 万円	—
500 ～ 1,000 万円	3	"	10	500 万円以上	10	500 万円以上	5
1,000 万円以上	3	1,000 万円以上	—	計	21	計	14
計	61	そ の 他	4				
		計	34				

6. そ の 他

(1) 役員・総代等の費用弁償

(1 日 当 り)

弁 償 な し	0
1,000 円 以 下	5
1,000 ～ 2,000 円	26
2,000 ～ 3,000 円	53
3,000 ～ 4,000 円	34
4,000 ～ 5,000 円	15
5,000 円 以 上	2
計	135

(2) 職員の管内旅費

(1 日 当 り)

支 給 し な い	44
500 円 以 下	9
500 ～ 1,000	24
1,000 円 以 上	37
市町村の 職員に準じて	4
そ の 他	14(月額3,000～5,000円)
	132

十年のあゆみ

副会長 (原町市土地改良区)

堀 川 幸 雄

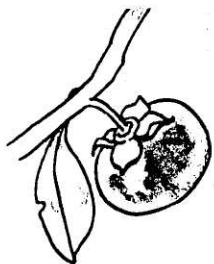
それは無から有、すばらしいことである。共通する職場に働く仲間がそれぞれ異った勤務条件の中で最も能率的、合理的な然も快適に創意と工夫をこらし、能率を全開できる職場環境作りを果すことが本協議会の目的と考えます。

昭和六十年七月計らずも副会長の重責をお引き受け致した訳ですが、その器ではございません宜しくお願いを申し上げます。

前記した目的に向け歴代役員が鋭意努力され今日あるものと、心から敬意と感謝を捧げるものでございます。

さて近年農業を取りまく諸情勢は益々深刻の度を加え土地改良事業の重要性を、ひしひしと肌と感じ、近代農業振興の途は一に土地基盤整備事業にあるものと痛感致すものでございます。年が経るにつれ事業実施まで道程は長く、事業費は嵩み、地権者への説得活動は難渋を極め、職

員個々の資質が問われるばかりでなく、土地改良区の運営も容易ならざる現状を思うとき、私達の唯一の城・本会活動の一層の活性化を図るよう強固な連携のもと、十年の歩みを踏え世状を洞察し相応しい会に脱皮出来る節目としたものであります。以上、極めて抽象的で恐縮とは存じますが、本会の益々のご発展と賢明な会員皆様様の自覚と奮起を切にご期待申し上げお祝の言葉といたします。



昭和六十一年度
第二回役員会開催

本協議会の幹事、監査員及び連絡員の合同会議は去る一月二十九日、午後二時から西郷村新甲子温泉「玉の湯」において、幹事十一名、監査員二名、連絡員六名、事務局より土地連の鈴木和五参事、三浦課長など計二十五名が出席して開催された。

会議は高倉会長のあいさつ、来賓として県農林課土地改良団体係の安斎さん、地元白河農地事務所の高屋所長さんの祝辞をうけて次の事項を協議した。

(1) 昭和六十一年度事業及び予算執行の中間報告について

四月より一月二十六日までの事業及び事務の内容を報告、さらに予算の中間報告を行い今後の見込について説明し了承された。

(2) 本会設立十周年記念行事について

① 各土地改良区の概況調査の提出状況と編集について

(4) 未納会費等について
一月現在二改良区六人である。役員及び会員の慶弔及び退職に

② 記念誌印刷と予算について
本誌(県内土地改良区の概況)の印刷費は約八十万円となるので本会の予算では不可能で土地連と合同で発行する予定

③ 記念行事及び特別表彰について
経費の問題もあり特別な行事の催しはできず総会で特別表彰

(3) 経費の問題もあり特別な行事の催しはできず総会で特別表彰を行う

伴う銭別について
会員の死亡については弔電と香典を差しあげることになっているので連絡員又は事務局に連絡してもらいたい。

なお退職に伴う銭別については今後さらに検討することになった。
(5) 機関誌むつみの編集内容について
現行の内容のとおり発刊したい。

昭和六十二年度 監査及び幹事会

一、監査の実施

昭和六十一年度の事業及び収支決算の監査は、五月二十二日午前十時から土地連役員室において、会津高田町土地改良区の浅野敏男代表監査員及び郡山市多田野土地改良区の本田三郎監査員、八沢千拓土地改良区の竹花昭夫監査員全員が出席、高倉会長、三浦事務局長立合のもと、事業の内容、収支決算及び会費等の徴収状況について、帳簿や会計経理の内容、証書、通帳及び関係文書を詳細に監査された。

監査の結果は、事業の内容、会計経理の内容及び諸帳簿共に良好に処理されており収支決算は適切であると認められた。

二、幹事会

幹事会は同じく五月二十二日午前十一時から同室において幹事十六名（一名欠席）及び監査員三名、事務局より三浦課長外が出席して開催された。会議は高倉会長が議長となりあいさつ後次の事項を協議した。
(1) 昭和六十一年度事業報告及び収支決算の承認について
事務局より内容説明後、浅野代表監査員の監査報告により原案どおり承認された。
(2) 昭和六十二年度の補正予算について

昭和六十一年度の決算確定に基づく繰越金の補正で原案どおり議決された。

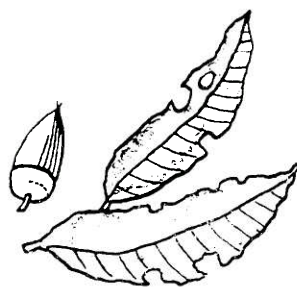
(3) 昭和六十二年永年勤続会員の表彰者選考について
各土地改良区より推薦のあった被表彰者四十一名について選考のうえ承認された。

(4) 総会、研修会の開催について
本年度はさきに決定されている白河方部として、月日、場所を選定の結果、表郷村のふるさと村白河の里である関の里で来る七月十四日、十五日開催することに決定した。なお本年度の県外研修は県集団化協議会と合同で九月上旬青森県の土地改良事業を視察する予定である。

(5) 昭和六十三年度の事業計画、収支予算案及び会費等の額、徴収方法について
昭和六十三年度も六十二年と同様であるが予算規模については会員の減少に伴ない収入減のため支出面も多少縮小した予算となったが、原案どおり議決された。

(6) その他
その他として本年度は本会設立十周年目であり、記念行事の一環として会員等の特別表彰を行なうこととなり七月十四日の総会にお

いて感謝状を贈呈することと決定した。（十名）
また本年は役員の改選であるので前もって方部ごとに役員の推薦をお願いしたい。なお規約第九条に規定されている顧問については会員であった土地連参事の鈴木和五氏が土地連の専務理事となったので顧問に推薦方、諮って万場一で承認された。



思い出



磐城小川江筋土地改良区事務局長 中根久守

今から十五、六年も前になるだろうが、暑い夏も過ぎ九月下旬頃と思う。残暑はまだ厳しかった。彼岸も過ぎる頃となると水田の落水時期で、稲穂が一日一日その重実を増していく。「やれやれ今年もこの分なら平年作にはいくべ」その頃農家の人達の交す言葉であり、また刈取り前の一ぶくの時でもある。あれは理事会の昼休みのときであった。上部理事の一人「今年の松茸のではどうかね」松茸は兩年でも駄目、折角でた茸が腐ってしまう。また、日照りの年は松茸菌の繁殖が止ってしまう。下部理事の一人「今年はこの陽気だから茸ので、いいんであんめいか、事務局でちょっとこちに来てみだらがっべ」。相談の結果役職員合せて十五人、このグループで松茸狩りと決まった。日時その他の準備は事務局一任である。

決行は、稲刈りが始まった頃だったから十月も下旬である。事務局の四

人は先発隊で自家用車を走らす。平から六号国道両側の街並を通り抜け、神谷から旧国道に入り、江戸時代の名残りをとどめる老松の並木を辿りながら北に入ると県道いわき浪江線が走る。常磐線を越えると左側に泉崎光明寺がある。光明寺は度々本誌でも紹介した様に、小川江筋開削の祖、澤村勘兵衛勝為が、今より凡そ三十四十年前慶安三年の頃、この辺一帯が早ばつになやまされたとき、藩命を請い、この地を具に踏査した。その道すがらこの光明寺に立ち寄って、敏順法師と対談した末、小川江筋開削を決意したとされている。小川江筋にとって関係の深い光明寺である。この由緒深い光明寺を左に見て北上すると広々とした水田地帯を直線に県道が走る。十月下旬ともなると、秋日和りにこの辺一帯の田圃に黄金の波が漂うのである。この直線道路が突き当たると、ここから道路は八茎・四倉線となり、こ

の道路をさらに北に進むと玉山鉱泉に着く。此処には古くから旅館が三軒ある。一番奥の旅館が藤屋で、先の大東亜戦で戦死された高木武雄海軍中将の生家でもある。この旅館の裏山が玉山地区の共有林で、そこが私達目標の松茸山なのである。
国鉄常磐線（現在JR）四倉駅の北西約十二km、海拔二三十mと言われている。平からは車で約三十分の道のりである。

道路と山を挟んで温水溜池があり地名は炭釜・名は高倉と言う。袖玉山川をコンクリートで堰止めたもので、堤長三十五m、堤高三m、貯水量九百m³、受益面積二十ha小規模の溜池である。道路側に八茎鉱山の碎石所があるので、その石灰岩が雨で流れ込むのか、溜池の水は松林が水面に映えて青く白く濁って見える。三方山に囲まれ池に添うようにちょっとした原がある。二、三十人で一杯やるのに丁度の原っぱが二段になっている。そこには既に数枚の筵が敷かれ、その中央部分には幅五十cm程の松板が並べられてあった。これがやがてテーブルの代りになるのである。池のほとりにも数本の松が筋よく枝を伸ばしている。我々先発隊

四人は多少の飲みものを持参したので、涼しい松影にそれを置き、先ず休んだ。十分も過ぎたろうか。バスの人達十一人も集まった。服装をみると、雨も降らないのにコートを羽織っている人、ジャンバーの人もいるであつた。女性の二人はやはりズボンであつた。これから山に入って待望の松茸狩りだ。山は三つに別れているがそのときはどの山に入ってもよいことになっていた。籠を背負った山案内の男三人が小屋から出てきた「これから案内します松茸を採ったらこの籠に入れて下さい」三人とも四十歳はちょっと過ぎたくらい。背の高い男を先頭に中程に一人後尾に一人ついて十五名が一行になって山に入った。緩やかな坂道を三百mも歩いたと思うころ先頭の男が止った。誰かが「あつた」と一声。中程の男「あつたっべ」十五人衆は大小六本程の松茸を囲んだ。我々グループの古老が言う「これが松茸のおしろだよ」直径十cm程の傘のつてゐるのが二本、一廻り小さいのが一本、まだ傘にならないズングリムツクリの様なのが三本でいた。此処は南向きの斜面で松の間から木もれ日が射している「またあつたあつた」

の歓声。私が覗いたときには列の一番うしろについてきた男が馴れた手つきで探って籠に入るところであった。私は一人になりたかった。どうしてもAさんがついてくる。彼女はハンドバックを所持していた。それぞれのコースを辿る。榊はあるが、目当の松茸が見えない。数分たった頃「あった」思わずはずんだ小聲、これも大きい方だ。あたりを見たが山男の姿は見えない……十mくらい離れたところにAさんがいた。私が立ち止まってしゃがんだので気付いたらしい。寄ってきた「あったの？」

「あったよこれ」そっと根本に指先を入れ探ってみた。これも傘は約十cmである。傘と茎の部分を離してチリ紙に包んでAさんに渡した。Aさんは「わたしに!!」と言ってハンドバックに素早く入れた。その時の顔は本当に満足そうであった。これで一件落着。あとは私一人の世界、あつちこつちと峰を渡り歩き一時間はちよつと間でした。この時程葦に出合ったときは二度となかった。両方のポケットにいっぱい。雨ガッパのポケットにも入っている。山男よ許せ。私も会費は出しているのだから……私が帰る頃には皆さんがあの広

場に戻っていた。山男達も戻っていた。

並べられた松板の上には先程持参の缶詰め類、胡瓜の早漬け、酒、ビール、ジュース、茶碗等が出揃ったところで乾盃。それから宴が続く……葦山を落札した言わばその期間の山主には、三人の山男（監視を兼ねる）と二人の手伝女性がいる。同一家族もいるのでしょう。やがて女性達が鉄鍋に葦汁、そして追いかけて松茸飯が運ばれてきた。「香り松茸味シメジ」と言うが本当においしいものでした。そこで下部の古参理事が言う「いい気分だ。中根さん一句でませんか」「そうですね」「たけ狩りや薄日射しこむ茶碗酒」と一句酒落こんでみた。二時をまわった頃、松茸二本（大小）の入った籠を貰って、それぞれ皆んな満足そうな顔つきで帰途に着いた。それはそれは懐かしい思い出である。ちなみにそのときの参加者は今では五人となった。今年の松茸狩りは一人六千円でしょう。山の監視も厳しくなりました。私は今でもあの山、あのときの収穫が忘れられないで毎年のようにその節になると家族と連れだって松茸狩りに出かけるのである。

私の職場と生き甲斐

湯川村勝常土地改良区 中島健市

私が土地改良区にお世話になったのが、昭和三十七年四月一日付の採用であった。当時の月給が八千円で、小遣いにも足りない位であったが、月々の給与日が嬉しく、待ち遠しかった。他の農業団体職員とは比較にならないかった。

その様な職場に私が就職した時は、理事長は村長兼務であったので副理事長が常勤理事として勤務され、その外に臨時職員として以前村役場職員であったが町村合併等により退職された方が二人、当然私の先輩であり私にとっては事務一切初めての仕事なので一から十まで教えて頂いたし総てを習った。そして、皆さんの御指導と御協力を得ながら現在に至っている。

先づ私がお世話になっている土地改良区は、会津盆地の中央を北流する阿賀野川の支流阿賀川、通称大川とも言いますが、その右岸に展開する耕地面積約六〇〇haで盆地の中央

に位置し、事務所の隣には大同元年に名僧徳一大師によって開かれた会津中央薬師堂が在り、名利勝常寺には国の重要文化財に指定されている平安初期の仏像十二体が安置され、一部の仏像は収蔵庫に収められている名実共に歴史の村であり一方会津の穀倉地帯でもある。

本地区は、阿賀川に取水源を求めている団体では最末流にある関係から毎年かんがい期には用水不足を来すため、先人達の時代よりその用水確保に何時も頭を悩まして来た。

取水施設は、阿賀川に二ヶ所、旧湯川一ヶ所の頭首工を設け更に補助用水として大型揚水機三ヶ所、深井戸用水機三ヶ所を設け、地区内のかんがい用水とし取水して現在に至っている。その維持管理費用は毎年多額の金を用し、一時は県下一の反当賦課金であろう、とまで言われ、その当時の賦課金の徴収率も決算時点で五十％程度と低く、当時の役職員

を困窮に陥れた。

その汚名返上を誓い合いながら、役職員は組合員からの信頼感を取り戻すため無我無中で未納金の徴収に努めて以来、現在では各会計共に九八・九％の高率まで挙げている。これも先人達の苦勞と努力は並大低でなかったと推察される。

しかし、施設は何時かは壊れ又は使用に耐えなくなり更新することになる。頭首工等の工作物は三年置き位に災害を被り、現型に復しなから使用する等金のかかる施設を保持している。

昭和四十年代になって、大川水系に水源を求めている会津南部地区の四土地改良区は、建設省が建設する多目的ダム計画に不特定として農業用水を入れることに決定され、同地に会津南部地区国営かんがい排水事業が計画され昭和五十二年に着工、現在施工中であり地域住民から早期完成が望まれている。

時代の進展に伴ない時代に即応した農業の近代化と農業経営は、先づ圃場整備を行ない農地等の集団化を図り用排水路の完全舗装と整備をすることにより、漏水防止と用水を確保する事以外に地区内用水不足の解

消策はないことを説き、国・県営かん排事業とセツト事業で施行することを受益者に説得しながら、昭和五十五年八月に県営圃場整備事業が着工され地区面積約六〇〇haの面工事が完了となり、確定測量・換地業務の一部を残すのみで昭和六十三年度竣工の予定で今日に至っている。

就職当時、先人・先輩から「土地改良区の仕事は地味で縁の下の力持ちの内容で、受益者からの苦情処理所に似ている。しかし、水を制する者は天下を政す、との例えもあるので落胆せずに」と酒席等で教訓されて諦め、問題が生ずれば問題の解決は時間が手伝ってくれたし、加えて常に周囲の人の協力があつた。振り返ってみれば、自分は幸せ者でもあつたし又、現在五十路坂を半分道以上も降りかけている私にとって生き甲斐を感じる職場でもあつた。

しかし、過去幾つかの大事業を実施して来て、これが最後であろうと思われる国・県営かん排事業と県営圃場整備事業が完了した晩に、組合員受益者から本当に喜ばれる悔の残らない事業であつたと言われることを念じながら筆を置きます。

世界一うまい米を世界一安く

戸ノ堰土地改良区事務局長 兼子正

戸ノ口堰土地改良区は、用排水路の維持管理を主体とした改良区であります。本年は米価が値下げになり、農家経営が何かと厳しくなつて

来ている現状では、当然のこと乍ら水路管理にばかり心配しては居られない時代に入ったと思つて居ります。何しろ賦課金は農家の人達より頂いて居りますので、農家経営の安定化か否かは、必然的に賦課金納入にはね返ってくるのは目に見えて居ります。

従つて、農家経営の状況には、今後の対策を含めて、否でも応でも目を向けて、何らかの助言活動でも、と考えて居ります。それで最近、テレビ、新聞等でさかんにこの問題について論議されているので、注意深く見ているうち、ある新聞に標題のような記事がありましたので、読んで見たところ非常に共感をおぼえましたので、「むつみ」の紙上をお借りしてご紹介させて頂きます。

千葉県佐倉市で土地改良と営農技術の改善に長年取組み、一区画が七・五haと世界でも最大規模の農地を完成させた兼坂裕氏のケース。

同氏の信条とするところは「世界一うまいコメを世界一安く作る」とだ。そのためには、たくさん農家が少しずつ保有している耕地を集団化し、利用効率を高める以外にない。東京五十km圏内に位置し、宅地化が進行中で第二種兼業農家の多い同市のような場合当然かも知れない。今回完成した印旛沼土地改良区の曰井第一工区では一二戸の農家から二・二・八haの土地を集積（農地利用増進法に基づく利用権設定、一枚が七・五haのほか、七・二ha、五・五haなど、大型農地に生れ変らせた。もともと、この地区は区画が一〇a程度と小規模で、しかも湿田、地形的にも印旛沼に向って急こう配になっており、排水もポンプによって強制排水する以外にないという営農

条件の悪い場所だった。「略図参照」兼坂方式の農地づくりの特色は「印旛沼を浚渫し、その土砂を湿田に盛土する」というもの。印旛沼の水深は1mで貯水量は一、三〇〇万トン、これを五m浚渫すれば貯水量は六、三〇〇万トンと巨大な水ガメになる。その上、大量の盛土用土砂が得られ農地を拡大・整備でき一挙兩得というわけだ。

田畑の規模が大きくなればなるほど、水管理の關係上、耕地の平坦化が難しくなる。そこで同工区では米田で採用されているレーザー光線による測量を用いた。「私の所の耕地の誤差は2cm以下だ」と同氏は胸を張る。

さらに画期的なことは、用水路やあぜ道が全くないことだ。用水路や排水路はパイプライン化され地下に埋設されている。同じく兼坂氏が手がけた隣接の「角来工区」ではパイプライン化によって増えた農地が二・一haに上り、同じく「下志津工区」と臼井第一工区と合わせて全体の約一割の有効面積が増加している。この増歩分を、圃場整備のための工事費に回し、各農家の負担分（七割は公的補助、残り三割が自己負担分）

をゼロにした。このほか、農道の高さ一五cmと低くしアスファルト化したため大型トラクターも楽々と行き来できる。このように大規模化、農地整備がされた土地で、どのような農業経営が行われているかというと、角来工区を例にとると、全五十八戸の農家の代表六人に他地区からの専業農家二人（実際の耕作者）を加え八人で農業組合法人を組織している。つまり土地所有と農業経営が分離され、一〇ha以上の大規模農家（全国平均一・二ha）が二戸誕生したことになる。

貸し手の農家は農業をしないで借地料を受取る形になる。

兼坂方式のもう一つの大きな特色は、最新技術をふんだんに取り入れている点だ。用排水路のパイプライン化とともに水管理のため自動水位調節装置が使用されている。用水は水位五cmになれば自動的に水が止まり、同ゼロになれば水が飛び出す仕組みだ。従って水田と乾田の転換も簡単にでき、早朝とか夜中に水の管理に回ることもない。水の自由なコントロールによって米・麦の完全二毛作やタネの乾田直播（じかまき）も可能になった。ちなみに乾田から

水田にするには約二十四時間で、水は張れる。機械施設は、大型乗用トラクター、八条型回転式播種機（タネまき機）、四条刈りコンバインなど大型耕作機械や籾（もみ）乾燥施設などがそろえられ、能率、作業精度、操業の向上が図られている。

これらの効率化で、稲作の一〇a当りの全工程作業時間は、二時間で全国平均（五十六時間）の二十八分の一と大幅に短縮され、一俵当りの生産コストも全国平均（一八、〇〇〇円）の半額以下（七、九九〇円）に削減されている。特にユニークなのが、ラジコン・ヘリコプターによる病害虫防除の農業散布だ。

現在はまだ実験段階だが、間もなく本格利用が始まる。米国ではタネまきや農薬散布を飛行機で行っているが、操縦士の人件費、燃料代、維持費を考えると日本には向かない。そこで考案されたのが模型のラジコン・ヘリコプターの活用だ。コスト面からいって飛行機とは比較にならないくらい安く、場所もとらない。また、ロボットが運転するトラクターも試作中で今年中に完成の予定。ロボットに事前にプログラムをセットしておけば午前中に何haかが自動

的に耕運されているという具合になる。これまで、人力に頼る農耕から牛馬利用段階になり、さらに自動耕運機などの機械化段階と効率化が図られて来たが、現在は、先端技術利用によって「エレクトロニクス化段階」を迎え、効率化も飛躍的に進む時を迎えている。「世界一の工業国が農業技術面でも世界一になれないはずはない」というのが兼坂氏の持論だ。

現在の日本農業の実態を概観してみると、至る所で、小規模ゆえのデメリットが見受けられる。一・二haという狭い耕作面積の下で、各農家が小型あるいは中型の農業機械一式をそろえるとすれば一千万円以上かかる。年間百万円以上の減価償却費は覚悟しなければならぬ。さらに労働費、種子代、肥料、農薬、燃料代などを含めると、一俵（六〇kg）のコメを作るのに一八、〇〇〇円という生産者価格にほぼ匹敵するコストがかかる。今の規模で稲作を続けても「もうけのない農業」に終わることは明らかである。結果的に農家は農業以外に収入の道を求めざるを得ず、いきおい兼業化の方向に向かわざるを得なかったという面がある。

昭和六十年度の農家所得に占める農外所得は六四％（出稼ぎ、年金などの所得は含まず）で、農業所得はわずか一五％にすぎない。農家所得の増加（二・五％）は農外所得の伸び（三・三％）や出稼ぎ・被贈・年金扶助の伸びに支えられているという実情である。

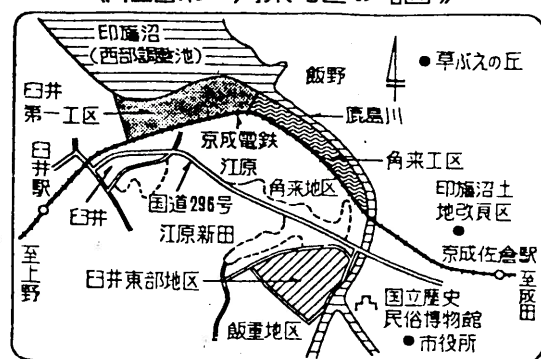
このままで推移し、農外収入が大幅に減り、又働き手が減少していけば、農地のかい廃遊休化が進行し、農業生産は危機に陥るとの懸念が出るのも無理からぬ状況といえる。それでは今後、再生産が可能で後継者が夢を持てる農業にするために、農家一戸当たりだけの規模が必要なのだろうか。同氏は「一毛作地帯であれば一軒二〇ha、二毛作地帯で一〇haという採算性のメドを立てている。この規模で適切な機械化・効率化を図れば、借地料に農業収入の四割を支払っても十分やっていけるといふ。労働時間では年間二千時間（日本人一人当たり平均は二千百時間）で週休二日制を掲げている。こうしたメドを達成するためには、農家が土地を貸しながら、山間の小区画をどうするかなど、さまざまな困難も横たわっている。しかし産業と

しての農業が自立し、青年が農業の未来に夢を描けるようにするには、一面では、現況を打破する思い切った取り組みが必要なのかも知れない。以上が大規模農業の実例を御紹介

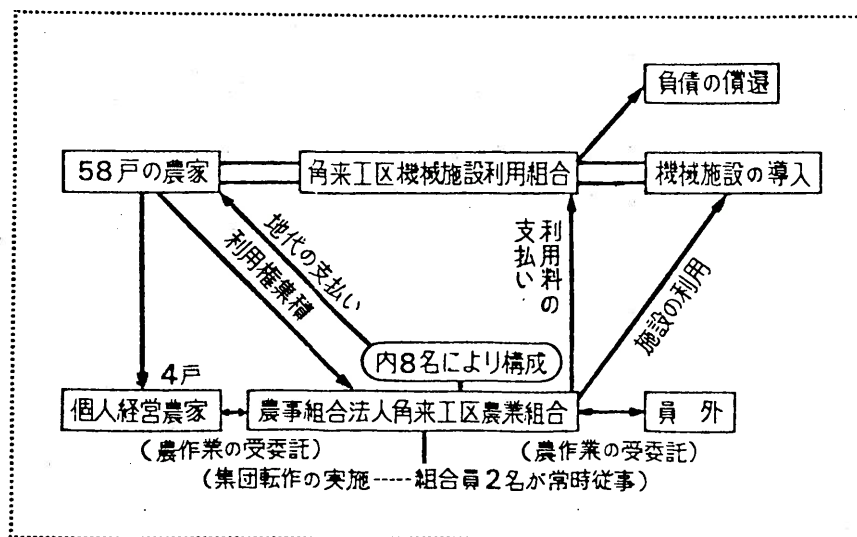
させて頂きましたが、米価の値下げ等厳しい状況が続くことを考えると、今後はそれぞれの地域の実情をふまえ、農家経営の安定化を目指して努力していきたいと思う昨今です。

千葉県佐倉市の実例

《佐倉市・角来地区の略図》



角来工区農業組合の組織運営図



土地改良区のあれこれ

磐梯西部土地改良区 鈴木和意

我が磐梯町は、北方に磐梯山の秀峰を仰ぎ、会津盆地を眼下にした緑と清水に恵まれた六三八haの水田と一四六haの畑を耕やし、約三〇〇〇haの山林を有する人口四五二九人の半農半官の静寂な町である。

町の歴史を象徴する、古代空海が創設したと言われる「恵日寺」は、磐梯山麓を背に会津一円を眺望し、会津文化発祥の地として、その全盛期の姿を垣間見ることが出来る風光明媚な所に建立されている。「恵日寺」を背に南方には裾野が広がり、日橋川、大谷川を主水源とする田畑が整然と整備され、散在していた不整形な昔の思影は今はなく、先人達の労苦の旅愁のみが取り残されたような歴史の流れの重みを感じさせられる。

町の中心から西方に二km程下ると、山林原野を拓いた本地区の総合農地開発事業地区があり、本土地改良区は、本町西部の穀倉地帯を整備する

ため昭和四十九年設立今日に至っている。本地区は、区画整理二七ha、農地造成一一九、二ha受益農家二三〇戸の規模で、農家の経営規模拡大を計り、水稻を中心とした新たな主要作目の導入による所得向上を目的として、豊かな農村を築く基盤造りが、十二年の長さに渡ってその成果を見るに至ったものです。

私が改良区に勤務して早や十二年が過ぎ、五年一昔と言われる今日の農業情勢は、目まぐるしい進展と様変りを余儀無くされ、農村社会に大きな変化をもたらした。又土地改良区の運営にも新たな対応が求められ、多面的な農家の要求を取り上げた組織活動が必要となつていいる現状にあり創造豊かな運営が望まれているのではなからうか。

私がこの事業を通して学んだ事は、第一に開畑事業は農家の十分な意向と綿密な計画・目的をもって成すべきだろうと考える。本地区の場合、

痛感せずにはいられない。今日より明日の改良区を目指し精一杯働きた

いものです。

ちやうどついでに

表郷村土地改良区 荒井 宏

ひょっとしたらのお話ですけど、あなたって本当は相当な照れ屋さんなのかしら。

初めて水戸。二度目のときは宇都宮でしたわ。あなたはあのときのことを覚えていてくださいますでしょうか。

遠く、那須岳の麓で足ぶみしていた紅葉の秋がようやく燃え移ってきました。

仁王様みたいにこわい顔をして勢い込んでいた夏雲が消え去ると、高原から吹き寄せる風がさわやかに人里を包んでいきます。

乳色にけぶる朝霧を帯びたクモの糸はとっても美しい。小さな水滴を宿した糸が夏の夜の線香花火みたいな光をはじき出して、それはそれは神秘的です。

毎年、白河地方の秋は那須・甲子高原を駆けおりてやってくるのです。

主目的が区画整理にあり、田畑と山林原野が錯綜していたため、経営規模拡大を図るべく開発事業も取り組むこととなった。しかし今日の農業破壊が進む中で新たな作目導入は、農村の様変りと農業経営への不安感等容易なものではなく又行政と農家に間に於ける畑作振興も今日の農政に对应しかねているのが実態で、農家に残ったものは負担金のみとなりかねないからです。

第二に区画整備水準の改善であります。年々技術水準が高まってきているとは言い、画一的整備要件は現況に合致しない不合理な点が多い。特に山間地に於けるそれは、畦畔決壊や急流による瞬時の増水等々被害は後を立たない状況にある。ユニークな話になりますが画一性から現況に合ったメニュー型の整備工法を取り入れ有効な土地利用型の農地改善と環境改善を図る事が大切かと思うのです。

第三に職員の処遇と改良区の運営についてであります。一般経理事務、専門事務、現場業務を担っている職員は、一定の技術、知識を身に付ける事が出来ませんが、技術者の養成等職員の能力が発揮されるには不十分

おり小さなため息をついては、か細い声を震わせています。

寂しさはいずれこの秋も同じものなのでしょう。

私、旅に出ようと思います。

この手紙があなたのもとへ届く日には、いずれこの空の下でしょうか。

明朝、この手紙を角の赤いポストに預けたら、その足で駅に向かいます。北とも南とも行く先はまだ決めていません。そんなこと今の私にはどうでもいいことなのです。明日からのことなんかより、これまでの思い出を拾い集めてみようと思っっています。

わずかな期間でしたけれど、私はあなたのことを色々と観察してまいりましたのよ。

たとえば、何だか寂しそうで、何だか憂いそうで、何だか怖いそうで、何だか切れた感じで、何だかもどかしいけれど、どうやらあなたは、はにかみやさんのようですね。あら、ごめんなさい。

あなたの照れかくし笑いを、なんべんか私の網膜がとらえております。下手くそな笑顔がえって親しみを感ぜさせるのです。

初めて水戸。二度目のお約束は

である。償還事務、維持管理事務となった改良区であっても、その目的達成と、多面的な農家の要求に对应する為には、専門技術者の養成、経理事務の改善など職員が将来に向けて安心して働ける様、指導援助の強化が必要かと考える。更には複雑多岐に渡る改良区の諸問題についても職員の果たす役割は重大で、農業施策の一翼として位置づけられる、処遇の改善が求められていると思うのです。

職員の処遇の改善と改良区の運営の改善は、表裏一体をなすものです。が、行政からの援助は無論の事、改良区独自の自主財源の確立や、未納賦課金の解消、農地の有効利用の増進、公共性の強くなった土地改良施設の維持管理等多方面にわたり、改良区が担う分野は広く、農業行政の一端として益々重要な任務をもつものであり、有能な職員の配置と身分保障は改良区の存立に大きな影響を与えらると思ひます。

最後に取り留めもない事を長々と書きましたが、改良区に勤める職員として、将来の改良区のこと、自身自身のこと、職員の事、組合員のこと等を考える時、その任務の重さを

宇都宮でしたわ。照れ臭そうな横顔が、むしろ少年のようにさわやかでした。

観梅で賑わう水戸は雪のあともなく、乾いた風が吹いていました。偕楽園でのあなたはオーバーコートポケットに両手をつっ込んだまま、早春の風と遊ぶ白い枝先に心を預けて、ただ歩くだけでした。つかず離れずの私のことなんか無視するように、春の香に酔いながら夢中遊行を続けているようでした。

それがあなた流儀の照れかくしなのだという事は判っておりましてわ。だけど、そういうごちんさが私にはかえって好ましく思われたのです。

白い春の香りの中で行き交う若いカップルたちのように、あなたの腕が私を包んできたなら、きっと私は大理石の彫り物みたいにこちこちになつていくことでしょうか。

しかしそういう大脳の通算とは別に、あのととき私の肩は、あなたの手の温もりを秘かに待っていたのかも知れません。

女ごころとは、そういう愚かさをいうのでしょうか。

ましたね。駅の改札をぬけてからずっと歩きづめでした。細い路地の角を曲がると鉢植えのサツキが明るく笑みかけていて、品のいいおばあさんが店番をしていました。そのタバコ屋さんの筋向かいの小ぎれいな寿司屋さん。おそい昼食を摘んでからも私たちはまた歩き続けました。

並んで歩いても会話はほとんどないまま、何時間か前に降りたった駅へ戻ると別々に切符を買って、めいめいに改札のハサミを受けるのでした。そして寂しく笑い交してから上りと下りのプラットホームへ別れたのです。

ただこの駅での別れ方は私の我儘からでした。見送られながら、動き出す列車に揺られる気分というのは本当にいやなものです。切ないものでございます。とはいうものの、立場が入れ替って、見送る側に変わった時の哀愁もまた大変なものでございます。とり残されたホームでの虚脱状態から這い出すまでには、ずいぶんと時間がかかりますもの。ましてガラス細工みたいな女の胸では耐え得るに非力すぎます。

だから私は、あなたが帰る電車とほとんど発車時刻の違わないのを捜

しておいて、はじめから別々のホームへ向かうことに決めていました。もしもあのときあなたのホームへ見送りに行っていたとしたら、発車間際の電車に飛び乗って一緒にいて行ってしまいうような自分が怖かったのです。

水戸と宇都宮と。それはあなたのご提言でした。水戸は水郡線と常磐線の連絡駅で、東北本線を利用する際には、ほぼ中間の宇都宮を選んでくださいました。

あなたは、お互いが半分ずつ距離を縮めて逢うなんて、心憎いばかりのことをなさるお方でした。

お手紙はいつでも珍しい記念切手。封を開ける前からして、さわやかな秋風のように私の心を揺るようなことをなさる方でした。

机の引き出しにはこれまでのお手紙がぎっしり詰まっています。どの封筒を裏がえしてみても、差出人はすべてあなたです。

「……………」慕わしいお名前。

でも、もうお別れですわ。明日は旅に出ます。人けのない日本海のひんやりとした砂浜でしょうか。それとも北へ向かう連絡船のデッキかしら。

明朝、引き出しの中のお手紙が全て灰になるとき私の行く先は決まります。どっちへ向かえばいいのかは、そのときの煙の流れが教えてくれるでしょう。

さようならあなた。新しい幸せを掴まえてください。

ほんの短い間でしたが、なんべんか胸の高鳴りを感じました。ただ、私は女らしい幸せをたぐり寄せるといふことに対して、もっともって貪欲であつてもよかったかも知れません。いいえ、未練がましいことはよしでしょう。

足手まといで迷惑ばかりおかけしてまいりましたが、もうこれっきりです。

これまでのことはどうかお許しくださいませ。そして一日も早く私のような女のことはお忘れください。私は毒女です。このままできつとあなたを傷つけてしまいます。

私はいつも誰かにまわりついては、その人の心を踏みこじつてしまいうけない女でございます。

でも、悪女の演出も、もうこれからです。私は、他の誰をも傷つけな

すから。

しかしそれは、私に残された、たったひとつの悲しい手段です。

明日からの旅の途中で格好の場所が見つけられたら、ためらわずそう致しますでしょう。

私自身を傷つけることで、これまでの罪が赦されるとは思っておりません。全身を荒機に叩きつけたところで、数々の罪が贖えるはずもありません。でも、これ以上過ちを繰り返さないで済むという点からすれば、次の世の法廷で、多少なりとも弁護を受ける余地が残されるかもしれません。

これは、負け犬のうす汚ない打算でしょうか。

私はもともと神の存在など信じているわけではありません。神を否定する罪びとでございます。

でも、それだからこそ温かい救いの手が必要なのではないでしょうか。もし、本当に神様がいらっしゃるのなら、聖なる栄光をもって真っ先に導いていただかなければならないのは、むしろ罪深い羊たちの方です。

聖霊に逆らう罪びとこそが、これからの救いの対象となるべきです。善良で従順な下僕たちはもうすで

に神の御加護と祝福を受けているではありませんか。

これは、ひねくれ女の最後の悪あがきです。

だけど同情はいりません。私のことなんか、きれいさっぱりとお忘れください。私は同情とか憐れみとかには弱いのです。悪女ぶってはいても、優しい言葉にはもろいのです。

もうすぐ夜明けです。新しい一日の始まりが、私の人生の終結のしるしだとは皮肉なはなしです。

あと何時間もしないで私はこの家を出ます。

ハンドバックには錠剤をしのばせています。永久に夢から覚めることの無い、とってもいい薬ですって。

「……………」懐かしいお名前。さようなら。お幸せになってね。

私のことなんか思い出してくれないでいいの。なるだけ早くお忘れになってください。

「……………」お名残り惜しいお名前。でも、もうじきお別れです。ちょっぴりだけ楽しい夢に酔わせていただきます。ありがとうございました。本当にありがとう。

ご迷惑ばかりおかけして、煩わしかったことでしょうか、もうお逢い

することはありません。次の世でもお目にかかることはありませんわ。

だって、あなたと違って、天国の門を叩く資格なんて私にはございませんもの。

さようなら。どうぞお元気で。さようなら。どうかお幸せに。さようなら。さ・よ・う・な・ら……………」

と、本気で書いたなら、どんなにかあなたを動揺させることでしょう。

ごめんなさい。いたずらが少し過ぎましたわ。これはほんの冗談です。どうかお許しください。あなたって、あなたって、

どこか寂しそうで

何となく陽気で

少しいたずらっぽくて

案外気まじめで

ちよっと向こう見ずで

いささか弱虫で

ときどき気短かで

そのくせ冷静で、そして

ちよっぴり兄さんみたいでうんと甘えん坊で、女ごころを激しく揺さぶ

りそうでそっと柔らかく包み込んで

しまうあなた。そんなあなたがほん

のちよこっとだけ嫌いで、ほんととは

大好きです。

どうかお怒りにならないでくださ

い。私とっても泣き虫なんですもの。

……だと。けしからん。まったくけしからん。憎たらしい奴だ。

死のうと生きようと勝手なはなしだから、とやかく言うこともないわけだが、やけにひっかかる。

だけど死ぬなんて言っている奴にかぎって、いざとなると怖気づいて後込みするものである。

死なせたくな、いい奴ばかりがみんな先に逝っちゃうのが世の中だもの。

そう思いながらも、そんな手紙から五カ月あまり過ぎた春の日に、この性悪女の手を初めて握った記憶がある。

それは二人にとって最初で最後の握手である。というのも、その後の二人の関係は再会を約束したり、握手を交すというような間柄ではなくなってしまうからである。

あれから二十回も春はめぐり、秋が通り過ぎていったけれど、そのたびに狭い庭の隅っこで梅が匂って、サツキが明るい微笑みをくれた。やがて入道雲が、白い、いわし雲に変わって、赤トンボが上空を泳ぎまわり、そして草むらからは虫たちの歌。

毎年、毎日が同じように繰り返

している中で、かの悪女だけが、あ

つちもこつちも皮下脂肪を蓄えて、

ずいぶんと逞しく変身した。

遠い日のことだから、記憶も、い

くぶんくたびれてきてはいるけれど、

あのとき握ったのは、たぶん、ほっそりとした白く冷たい手だったと思う。

うつむいた悪女の睫毛が、霧を溜

めたクモの糸みたいに濡れていたも

のだから、彼女が泣き虫だと言っ

たのは、案外、本当なのかも知れない

と思ったりもした。

あの日、細おもての瞳は「どうぞ

よろしくお願い致します」と言っ

ているようで、ばかにしおらしくて、

見事な化けっぶりであった。

やっと目を覚ましたばかりの幼い

緑が、やわらかな春の陽射しの中

かすかに揺れる日、二人は、恐らく

どつちも神妙な顔つきであつたろ

うから、はた目にはひどく滑稽に映

たにちがいない。

事務的で形式ばった儀式がどこ

おりなく済んで、披露宴会場へ向

う途中の階段を二つだか三つだか

降りたあたりだったかな。無言で

差し出す悪女の手が細く白かった。

今年もおんなじ色香で梅が咲き、初夏の光の中でサツキが揺れた。やがて日脚もつまって、紅葉が野山を燃えつくすと、あとは決まって真っ白な冬。

ゆく年もくる年も同じ繰り返しかえしだというのに、あいつだけは、ちっとも泣き虫のままなんかではない。こいつは敵にまわしたりしない方がいいなと思いつながら、やっぱりけしからん。

ウエストの回りにしてみても、ずいぶんと変形がひどくて、もはや冗談の域をとくにはみ出している。

足なが蜂みないな胸のくびれ目なんて、きつと、あいつ自身の夢の中にさえ永久に出てきつこないだろうし、まったく、とんだウエスト・サイズ物語である。

いまさら目薬で濡れた睫毛を光らせながら、このウエストもほんの冗談ですよと言われたところで困るよそれは。知ってのとおり、そう言われたからといって、上手な笑顔を返せるほど器用じゃないもの俺は。

泣き虫というのも、しおらしさも、白い手も、体形にしても、今にしてみればみんな嘘っぱちだったなんてとても悔しい。

こっちにも、先を読みきれなかった分だけ多少なりとも落ち度があったと思うから、二十年もの間ずっと我慢しながら暮らしてきたけど、ほんととは詐欺罪かなんかで告訴してやりたいくらいである。

これまでずっと我慢のしどおしで、自分でも驚くほど辛抱強い人たちと思うのにちっとも判ってもらえなくてとても悲しいのである。ほんとはこっちが泣きたいくらいである。

このぶんだと、あまり長生きはできそうもないけど、その方がかえっていいのかも知れない。

もし、ちよつとでも遅れをとったりしてあいつの骨を拾うことにでもなったら、それこそ一人とり残されて、その方がずっと辛くてもっと悲しくなってしまうだろうから。

それにしてもあいつときたら、胃腸が丈夫で間食が好きで、お尻がでかくて二回ともお産が軽くて、頑丈で蠅蚊に食われても腫れたりしないし、そのうえ働き者で何かとよく気がついて、お料理も編み物もとても旨いし、おまけに俺よりずっと収入が多くて、ほんとにけしからん。だから、ちよつと憎らしくって、少しく悔しくて、ほんのちょこつと

だけ嫌いだけどほんととは……ほんと俺だつて！

白い時雨がががって、虫の音がひとしきり草むらゝを駆けめぐっていく。熱情をこめて咲き誇ったひまわりも、今は黒く汚れて種だらけの姿で立ちすくんでいる。

熱く、狂ったような夏は終わったのである。

燃えさかる炎の中へ油を注いだような蟬の音が消えてから、もうしばらく経っている。

木々の濃い緑も、まだ幼い柿の実も、さわやかな風の中で揺られながらやがて絵の具を撒き散らしたような秋の色に変わっていくのである。

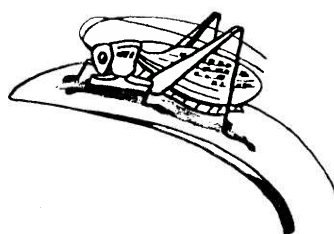
虫の声にせきたてられて、東の山の端に夏みかんみたいな月が浮かびあがると、その光の中で若い芒の穂が酔っぱらいの肩のように揺れた。

秋は、すり足で静かに着実に寄ってきているのである。

先ほどから、なんべんか右手の銚子を左の盃へ傾けている。

飲むのも注ぐ人もどっちも俺の役まわりで、つまり一人二役を演じているわけである。

だけど、台所には煮たり焼いたり



刻んだり何役もこなして、もっと忙しい人だっている。ときどき、でき上がつた分だけ運んで来てテーブルへ並べて行くけれど、すぐ奥へ引こんでしまうのである。

だから、赤い座ぶとんがひとつ、なんだかとても寂しそうに、さっきからずっと空いたままにいる。早く座ってやればいいのに。

お蚕さま等

鮫川堰土地改良区 吉田重吉

むつみ二十三号に続き当時子供から見た昔の農作業の模様を思い出すままに記します。

田植の前後と秋の収穫期は農家にとって最もはげしい重労働の毎日が続きます。

米に次ぐ主食の大麦の刈取り、畝立て、それに続いて大豆、小豆の播種、さつまいも苗の植付け、そしてすこしおくれて小麦の収穫と、すこしも体を休める暇がない。

今と違ってすべて手作業でその上必ず適期に処理するのだから大変な努力です。従って時間との闘いです。麦類は天気に左右されるのでこれに合わせた作業手順が狂うと、麦は立ったままで発芽してしまふ。

農家の忙しいこの時期に更に養蚕をやるのだから、よく体がもったものと今にして驚くばかりです。気持ちのもちようでこの重労働も意に介しない。誰もそうして働くことが常識でした。不思議に病気をしない。

むしろ病気のほうで近寄れなかったのでしよう。

すこし前、テレビで人気のあったおしん物語のあの俳優達の実に素晴らしい演技の内に秘められたように、当時の小作農家の生活は貧しく大変でした。現在の日本は世界一の金持ち経済大国で、すべての面に恵まれておりますが私達の少年期の大正時代を回顧するとき麦飯を喰い、味噌汁を流し込んで働いた両親に頭が下がります。

男女の別なく小学校四、五年になると立派に一家の助っ人です。

この時代の農家にとって養蚕は大切な副業で現金収入の神様です。おかいこさまと呼んで大事にしたものです。かいことは天の恵みの虫と書きその使命もうなづけます。

春の掃き立てにはじまり、次第に成長するに従い食欲も旺盛で桑の葉の補給が大仕事でした。二眠三眠とすぎ上簇の頃となると今までの人間

の寝室は全部かいこさまの蚕棚に占領されて繭の収穫まで人は室の片隅か物置きでの生活に追いやられます。蚕が一斉に桑の葉を喰べるとき（ザーツ）と快く聞えるあの音は幼い頃の私の脳裏に強い印象をうけました。想い出すたびに懐かしさが一人です。

晩秋蚕まで年に四回の現金収入があるのが経済的に苦しかった農家にとっては誠に大きな収入源でした。かいこさまとして大切に育てる農家の気持ちが領けます。

やがて報れる日が参ります。上簇してから平均七日を迎えます。まぶしいばかりの真白い繭をマブシ枠から一つ一つ丁寧に外す。この家族揃っての作業は楽しいものでした。

繭は大人が二人もはいる位の大きな籠に入れ、これを背負って町の間屋に納める。検査をし目方をはかりそして現金を渡されます。にこやかに金を受取る父の笑顔が満足感いっぱい입니다。この後に私達の楽しみが待っています。協力の代償として弟

は一銭私は二銭姉は五銭を貰い自分の自由に使えます。最近お年玉に五千元、一万円と貰う子供には遠く想像も及ばないことでしょう。

この養蚕も時代の波にさらわれて

今では全く姿を消し畑には一本の桑の木も見られない。養蚕はあくまでも季節的な副業で主力は米と麦です。既に刈ってある麦の乾き具合を見て麦焼きをする。火をつけて麦の穂首を焼き落とすという原始的な野焼き作業で火のついた麦束を両手にもって実に難行苦業です。

ときには風向きが急に変わって眉をこがし、又手元に火が廻ってヤケドをすることも有る。

この間にも水田の稲はどんどん成長し、又雑草も目立つようになり、今度は雑草との競争です。現在のような化学除草剤などはないので、終日腰を曲げて田の中を這廻っての草取り作業はこれ以上の厳しいものはありません。農家の人に多く見られた腰や背の曲りも、これら不自然の姿での作業が大きな因をなしております。二番草・三番草と除草の繰り返しです。作業中に不注意で葉の先端で目を突き失明する人もありました。

又、雑草以外の大敵に虻がおります。魚の集まる（みなくち）に虻が潜んで居るのに気付かないで手を延ばした瞬間にパクリ喰いつかれて毒が廻り、みるみる間に腫れ上がり応

急手当てをして更に銅谷の湯で治療をしたものです。

昔は娘も随分と多かったようです。畑を多く耕やす農家では馬鈴薯の据取り、その後の葱の植付けと続きます。この頃は田に負けじと畑の草もよく生えそして育ちも早いので、絶えず草との戦いです。子供の出番はこのときで丁寧に草を引き、抜いた後を大人が（サク切り）をする。農家の子供は誰にもよく働きました。小学校の夏休みはあるが農家の子供に休みはなく農作業の手伝いをさせ

られる。朝の涼しいうちの勉強とある壁書きを横目に見て、朝露に濡れて牛馬の飼料となる山草刈りも子供の大事な役目でした。この忙しい毎日でも県社熊野神社をはじめ一連の夏祭りを終え、お盆がすぎる頃、漸やく仕事の峠を越し秋風を感じるようになります。農家にとって、これから秋の陣を迎えるので米、味噌と、鍋釜、それに布団を持って近くの鉾泉宿に一週間位湯治に出かけて明日の英気を養ったものです。（以下次号）

賦課金徴収の思い出

門田堰土地改良区 渋谷 美佐喜

昭和三十八年当時、当市には会津若松市大戸町、門田堰、戸ノ口堰、小田堰各土地改良区が維持管理、会津若松市湊土地改良区が維持管理とは場整備、会津若松市土地改良区がは場整備と六土地改良区がありました。

市当局は、土地改良区が行う事業の種類と規模により多種多様ではあるが一市一土地改良区であれば土地

改良区は機動力が生じ、運営執行面に、ひいては行政指導にもよりよい効果があるのではないかとこの観点から、会津若松市土地改良区連絡協議会が設立され、初代会長に戸ノ口土地改良区理事長山口慶吾さんが選任されました。

しかしながら構想はよかったが、普通水利組合からの伝統ある土地改良区が合併することは至難なことば

かりであった。

昭和五十三年、小田堰土地改良区が受益地の減少、昭和五十五年、会津若松市土地改良区が償還事務のみになったので門田堰土地改良区と合併しました。このことが順調に進んだことはこの会があったからこそ、役員の意志疎通が出来たことと思う。また、職員の身分保障、待遇等にも改善され確立されたことは効果があったと思う。

研修会、講習会等の懇親会に話題になるのは、賦課金徴収の苦労、町村議員、農協職員との待遇の比較、事業完了後の身の振り方について語り合うことがしばしばあります。

会津若松市土地改良区連絡協議会は「井戸の中の蛙云々……」であり、懇親会の話題は所詮愚痴であるが、愚痴ですまされないこともあると思う。

土地改良区職員が希望をもって職務に精励出来るような方法はないものかと常々思っていた時、黒沢さん（元土地連参事）に本協議会の構想を聞き共鳴し、手助けがあれば何時でも申し付けて下さることを述べました。

発起人会から設立総会までは全く

の短期間であったが無事設立したときにはホッとした次第であります。全員賛同下されると思っておりましてところ少々見当が外れたのには若干失望しました次第であります。過ぎざったことは短く、あれから十年かと指折り、成長したこの会が益々発展することを願うものであります。

過日の本会研修会時に「県内土地改良区の概況の結果」について平形さんのお話がありました。賦課金の徴収率が九九％だの九九、九〇％だと言え、聞き覚えは良いが賦課率によっては一割の未収額が馬鹿にならない額だということを聞きしたので会津若松農地管内ではどんな状況かと土地連設立三十周年記念誌を調べて見たら成程と納得出来る数字が出ました。

借入金返済し公庫から借用証書が返した時は、これで本当に事業が完了したのだと思うと感無量であったが賦課金の徴収についてはまた忘れられないものが脳裏にあります。

九月になれば資格得喪、農地転用に伴う繰上償還後の調停額改正をタ

ります。

いつしか督促状の発符する必要もなくなり、賦課金に対する認識が向上したことを思えば、つらかった徴収も忘れられるような気がします。

当区は昭和六十三年度事業として「県営高度利用集積は場整備事業」を取り組む予定になっており、また

借家と持家

母畑地区土地改良区 高木 俊雄

福島県土地改良団体職員連絡協議会設立十周年誠におめでとうござい

ます。記念行事の一環として機関紙、「むつみ」の特集号への寄稿とのこととでございましたが、思考定まらないまま土地改良区事務所歴史について書いてみます。

現在、男子一生の仕事は妻をめぐり子供を一人前にすることと同時に、当初アパート、又は借家であった住家をマンション、又は土地付きの一戸建ての住宅を手手して、自分の城を築くことにすると世間一般ではいわれております。

賦課金との戦いはじまるのかと思うと、少々緊張します。

全くの拙文で御判読下されますようお願いいたします。

未筆ではありますが、会員皆様様の益々御健康で土地改良事業の御活躍を心から御期待申し上げ筆を止めます。

当土地改良区も昭和四十二年、国営母畑開拓事業の発足と同時に産声をあげ、石川町特有の「公益質屋」の廃止にともないその後借家人として入居いたしました。

数年後食料事務所石川支所の移転にともないその後に入居しましたが以前として借家のままでございました。

母畑開拓事業地区を受益地区とし、財政基盤の確立していない当土地改良区が自前の事務所を所有することは、遠い夢物語と聞いていました所昨年図らずも石川地方農業共済組合の事務所新築移転に伴い、県土地連

据置期間も終る頃になれば前記のような苦情や文句もなくなれば、未納者は毎年大体同じ人に決っている。皆さんのところはどうか。

未納者が固定したことの解決方法としては地区の方々にも良く理解と

イガー計算機をガチャガチャ廻して調定事務を始めるのが通例のようだった。そうして田んぼに「葉に」が出来はじまると徴収に出かけるのが納期日から今日までの延滞金を計算して今日こそは征伐しようと各戸を廻っても、それ程成果が上がりな

協力を得ながら滞納整理をすることが何よりの方策ではないかと検討したところ、連絡員制度を設定し運営しましたら、案外好結果が得られました。こんな傑作なこともありまし

た。

滞納額により番付すれば、東の大関格の未納者がおりました。村でも困ってしまいいました。村総会で次年度役員選出になった時、この未納者を連絡員になるように事を運び思

どおりとなりました。

連絡員となつてからはことの重要性をわきまえて、任務を全うし、他所から借金しても滞納金を整理した例

がありました。

なかには、生活に余裕がないから三月まで待って下さいと言われるままにしておき年度末でもあり、約束の三月になってから伺ってみると、村中に一台か二台ぐらいしかない「テレビ」があったりすると、賦課金の未納者はこの村でこの人一人なのであるが、賦課金を納めるより「テレビ」が必要だったのはどんなことかと判断に苦しんだあげくの果ては、七月の前渡金が出ればすぐ納めますとの返事。複雑な気持ちになり、ペダルを踏む力もなくなったこともあ

等の助言援助、関係市町村の多大なる財政援助、及び自己努力により、中古建築ながら待望久しい自前の事務所を本年三月入手いたし役職員はもちろんのこと組合員一同大変な喜びでございました。

しかしながら土地についてはまだ石川町からの借地であり、ようやく半人前の土地改良区と言うところで

有ります。

今後土地改良区を取り巻く農業情勢はますますきびしくなるなかではあります、国営母畑事業の促進を図ると共に健全な財政基盤を確立し、土地付きの事務所を取得することを夢見つつ、事業の早期完成と受益者の幸福を願う今日この頃であります。

呑み屋で拾った話(その十八)

事務局 平形 清 一

一、すきな店

夕方職場の気兼ねから解放されると、きまってそれぞれすきな酒蔵に足をむける。俺が一番先かとのれんをくぐるとすでに、いつも顔を合せている熟年紳士グループが陣どっている。酒呑みは誰でも常連にしている。酒飲店を二、三軒お得意にして料金も、食べて飲んで三千円位で仕上げ、お金も後払いなどと顔のきく店をもっている。このような人と割勘で同伴してもあまり心配せずすむ。普通の飲み方は二、三人で今日は一人三千円位で〇〇で一ぱいやろうと

出かけ二、三時間で又別の店に行く。二次会である。これら二次会、三次会の場所順序も一歩あやまれば大きな出費となる。お金がかかるころは大低夜十時以降が多い。特に深夜になると加算され、先の酒蔵の二倍も三倍もの勘定となる。たまには廻る順序を反対に、バーやスナック、洋風酒蔵を夕方六時から八時頃までその後は一般酒蔵と廻れば普通廻るより半額ですむとのことである。しかし何処を飲み歩いても自分の好きな酒蔵は一番良いことになる。たまにはあちらこちらと飲んで出費の割

にもてないと始めの場所が恋しくて逆もどきすることもある。

どこの酒蔵も人それぞれ常連としてかよっている、ほかの人があの店はどうとか、何とかと言われようとあまり考えたくない。一つの店を皆んなが好きになるといろいろさわりがあつて情緒もなくなる。やはり自分だけの好きな店は人によってどこにかよふことになる。酒飲みの奥様が立派なように酒蔵のママも人によって好き、きらいがあり見方が違うのである。

二、お客を大切に

毎日忙しい、面白くないと考えながら一口を過ぎ夕暮になると、一ぱい飲み店が恋しくなりいつものように寄り道となる。店に入るとお客であり、日中の従業員や部下でもなく大威張りで殿様気分となり自分の好きなビール、酒、焼酎、ウイスキー、お好み次第に飲まれ、食べ物もすきなものを注文することができ。店の常連となるとその客の好味がわかり注文しなくともママさんが調理して出してくれる。隣にいるとうらやましくなる。店に入り世間話をして

う。しかし何回行ってもそんな気の付くこともない店もあり、またそんなことをされない無視されている人もいる。いつも同じものを注文するのであるが一つもわかってもらえない。店の客は同じであつても人によってどこか違い差がつくのか、店のママも考えるべきと思ひながらグラスの中味がいつもより早目に空になる。隣の常連さんも気分よく世間話に夢中である。今の女は実にいいきょうが良くない。顔や態度にお客という考えがうすれている。酒蔵でもコップ酒を出すときには客の右に出すべきで、無造作に左側や真中に出すことはないと思う。(料理店を見習え) このことは会社や役所でのお茶の出し方も同じくならない。客に対し仕方なく出す気持があるからお茶の置くところも自然に出せばよいと無造作になる。お客様の左側から出すのは失礼だと、大体教育がなっていない、又教えることがわからないのかと思う。変な理屈ばかり一人前で金で買われぬ儲け、サービスを忘れている。世の中には優しさやあいきょうでお客を引きよせることもあり、店や会社の信用も多くなりさらに本人自身のためであり、

バカにしないでこまかい配慮が必要である。そんなことで店のママさんも良く見習って少しでも金のかからない儲ける店に努力し客を差別しないよう頑張つてほしいと付加えた。もてない客には心強いことであつた。

三、定年後の仕事

現役時代は大威張りで飲みに来ていた紳士も定年を過ぎると来なくなつたり、また時々来ても長続きしないようである。いろいろな事情があるのだろう。先日も定年前後のお客様と隣り合わせたが、世の中が進歩すると人間は長生きするようになり、老後の生活が心配になる。役所や企業も定年延長で今は満六十歳となつたがその後十年も二十年もどう生活するのか、食へることは年金でどうか保つが身体や頭はどうか。大部分の人は退職後も働きたいと考えているが、六十過ぎてからでは中々仕事はみつからなく希望者の半数も働いていない。定年退職してようやく、運よく再就職しても一部の人を除いては中々仕事や職場になじめない。県などを退職した人の話でも、急に仕事をしなくなると身体がなまって老化してしまう。このためにも働きたいと「たとえ給料が安くとも家にた

だいるよりましである」などと退職後の楽園のつもりで再就職し働いている。こんな考えでは長続きしない。ある会社の人は「そんな考えでは使われない」と、なぜ今までの経験なり知識を活用してより一層知らない職場で努力しないのか。世の中をあまく見ると付加えた。人を使うからには、その人の社会的な経験と能力を当てにして雇うので、社会奉仕で誰でも金にくれて働いてもらっているのではないと、定年後、家でゆうゆう自適の暮しをするより少しでも身体を動かしながら働いた方がよいなどと考えているようでは、どこの会社でも必要のない人となり一年も過ぎると職場の人と意見が合わず自分自身でやめてゆく。本当に悲しいことである。定年後でも働くところがある人は本当にうらやましい。働きたいと思つていても中々見つからない人は大勢いることも解つてほしい。環境や仕事が変わつても、その職場に負けず頑張つて働く心構えがなければ、一般会社ではいくら退職前偉い人でも必要のない唯の人である。義理や人情でお願いし金をくれる企業はないことを肝に銘じて新しい仕事を勉強して人に負けない

い熟年紳士になってほしい。

編集後記

昨年、一昨年の七・八月は毎日三十度以上の酷暑が何日も続き本当の夏であつたが、今年の夏は七月末頃一時暑い日があつたが、八月に入つてからは梅雨のもどりが初秋のような気候が続く夏らしい暑さは殆どなかった。このため米の出来具合も心配したが昨年に続き大豊作になろうとしており、我々関係者にとっては喜ばしいことであるが米価の値下りが残念である。

さて、この「むつみ」は五月に発刊する予定でおりましたが、「県内土地改良区の概況」の印刷とからみ遅れたことをお詫びいたします。このため本号は五月分と九月分の二回分まとめて、土地連常務理事の佐藤芳久氏を始め、土地連の篠澤総務部長、同じく吉田技術部長、磐城小川江筋土地改良区の中根さん、湯川村勝常土地改良区の中島さん、戸ノ口堰土地改良区の兼子さん、磐梯西部土地改良区の鈴木さん、表郷村土地改良区の荒井さん、鮫川堰土地改良区の吉田さん、門田堰土地改良区の渋谷さん、母畑地区土地改良区の高木さん、さらに本会設十周年記念によせて高倉会長、堀川副会長さんよりお互いにお忙しいところ寄稿願ひまして厚くお礼申し上げます。なお、今後とも原稿依頼の折には気軽に寄稿方よろしく願ひいたします。

また、会費、協賛金未納の土地改良区の方々忘れずに土地連支部の係までお願いいたします。

“土地改良事業に関する業務は 土地連がお手伝い”

土地改良事業を行う会員の協同組合である県土地連は、土地改良事業の適切、かつ、効率的な運営の確保及びその共同の利益を増進することを目的とし、誠心誠意をもって、次に掲げる事業をお手伝いしております。

1. 技術的援助

- (1) 測量調査設計
- (2) 実施・変更・出来型設計及び施工管理
- (3) 確定測量
- (4) 換地計画及び登記申請書作成等の受託

2. 相談及び指導

- (1) 土地改良事業に関する相談及び農業基盤整備資金に関する指導
- (2) 土地改良管理センター
 - ・土地改良施設の管理に関する技術的な診断、指導
 - ・土地改良施設維持管理適正化事業に関する助言、指導
- (3) 換地センター
 - ・土地改良事業に関する換地事務の推進
- (4) 農村総合整備センター

3. 電 算 処 理

- (1) 土地改良事業工事費積算業務
- (2) 換地業務設計及び経費積算
- (3) 確定測量業務
- (4) 土地改良区の賦課業務
- (5) 各種技術計算

編集発行人

福島市野田町1丁目15-20
福島県土地改良事業団体連合会内
福島県土地改良団体職員連絡協議会

印 刷

福島市五月町1-15
陽光社印刷株式会社
TEL (0245) 22-4191(代)